

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>「学士課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな創造性と社会性を身に付けた人材を育成するために、課題発見・解決型の能力と、積極的に地域並びに国際社会に関わり、社会の要請に応えられる能力を開発する教育を行う。</li> <li>○教養教育は、学部一貫教育体制の下に、修得した知識や技術を、より広い視野から自己の世界観・社会観・人間観として統合できる総合的な判断力の育成と、基礎的専門知識や技術の習得を目標とする。</li> <li>○創造性と社会性を備えた人材の育成を志向した教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。</li> </ul> <p>「大学院課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な年齢、キャリア、国籍をもつ人材を受入れ、創造的で高度な専門教育を行い、社会でリーダーシップを取りうる高度な専門性を備えた人材、各専門分野で知のフロンティアを切り拓きうる人材を育成する。</li> <li>○大学院教育の成果・効果を検証するために継続的な調査・分析を行うとともに、その分析結果を生かすための組織的な検討を行う。</li> </ul>
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定		
<p><b>【1】</b></p> <p>教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。</p>	<p><b>【1】</b></p> <p>各評価に対応した教養教育の達成状況の調査・検討を進めると共に、平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学の教養教育の全般的な見直しをすすめる。</p>	<p>平成 21 年度より全学教育機構を責任母体とする教養教育実施体制の改革を行うため、教務部門会議で「教育改革の課題と方策」をたたき台として教養教育の全般的見直しを行った。見直しの概要は以下の通りである。</p> <p>市民的教養としての人文・社会・自然3分野とともに、現代社会の要請に応える全学教育研究課題に対応したコンセプトとテーマに基づく主題別の全学共通科目を核として、教養教育を再編成する。同時に、学習レベルの明示により、教育内容の体系性・系統性を強化するとともに、基礎学力の確保と学習意欲増進に結びつく新たなプログラムを設定して、専門教育との関連を確保しつつ四年一貫教育の充実をはかる。</p>
<p><b>【2】</b></p>	<p><b>【2】</b></p>	<p>外国語については、少人数演習の外国語ゼミナールを開設して外国語の</p>

<p>国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。</p>	<p>教養教育実施機構及び高等教育開発センターを中心に、下記の事項を実施する。</p> <p>a 実用的な英語能力向上のため、TOEIC 試験を全学的に実施するとともに、実施状況を踏まえた効果的な活用の検討を進める。</p> <p>b コミュニケーション能力の向上を図る教育の充実を進める。</p>	<p>基礎から応用への成長を図ることとし、実用的な英語能力を強化するため、平成 19 年度から TOEIC 試験を全学的に実施した。国際的コミュニケーション能力の向上を図る教育の充実として、教養教育に新たに「国際理解教育ゼミナール科目」を設け、平成 20 年度より 8 科目開講することとした。</p> <p>高等教育開発センターにおいて、平成 18 年度に、教養教育段階での情報処理教育で達成すべき全学共通の標準カリキュラム「大分大学の教養教育としての新しい情報処理教育について（答申）」を策定し、これにもとづき各教養教育情報処理科目シラバスの改訂を行った。</p>
<p>【3】 導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。</p>	<p>【3】 高等教育開発センターは、平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、導入教育の充実を図る。</p>	<p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、導入教育を含む教養教育全般の改革案を策定した。</p> <p>導入教育の一環として、高等教育開発センターが教養教育科目「大分大学の人と学問」をコーディネートし、講義内容による学習の動機付けを諮るとともに、グループワークを取り入れ、学習方法についても充実させた。</p> <p>導入教育の強化を図るため、県教委との協力協定に基づき、県立高校と教育連携協力協定を締結した。</p>
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【4】 学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。</p>	<p>【4】 キャリア開発部門会議と教務部門会議は、これまでに開設した授業科目を点検評価し、キャリア形成教育の体系化を図る。</p>	<p>キャリア開発部門会議と教務部門会議が連携してこれまでに開設した職業意識啓発科目について点検・評価を行い、キャリア形成支援のための体系的な教育プログラムの設計を開始した。体系化の一環として低年次学生のキャリアプランニングに資することを目的に、平成 19 年度後学期から新規に「キャリアデザイン入門」を開講した。</p> <p>「大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成」については、年度計画【5】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【5】 大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。</p>	<p>【5】 教育課程及び履修方法の検証を行い改善、充実を図る。</p>	<p>各研究科の現状を、認証評価項目等に基づき調査した。この調査結果を踏まえて、福祉社会科学部研究科ではカリキュラムの見直しを行い、授業評価アンケートを実施した。医学系研究科では、平成 20 年度から博士課程を改組して専攻を 1 専攻に一本化し、併せて「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域を設定することとした。</p>

		経済学研究科では、平成 19 年度から新たに博士後期課程地域経営専攻を設置した。
○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
【6】 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。	【6】 引き続き学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。	高等教育開発センター教育評価部門は平成 18 年度の学生による授業評価の分析を行い（「平成 18 年度 授業改善のためのアンケート調査結果報告書」）、これを踏まえて各教員は改善を実施した（「平成 18 年度 教員による自己点検レポート集」）。 さらに「学生教職員共同教育改善シンポジウム」を通じて、学生と教員が直接に面して、ともに授業と教育改善について検証を行った。
【7】 各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。	【7】 各学部と教務部門会議は、履修した学生の達成度を点検・検討し、問題点を検討するとともに、平成 18 年度に講じた改善策について点検・評価を行う。	各学部と教務部門会議は、高等教育開発センターの教育評価開発部門と連携し、「授業改善のためのアンケート調査」から学生の達成度を点検・検討した。調査結果から達成度が概ね適切であることが判明した。平成 19 年度より、達成度が不十分な学生に対して、定期試験の解答例を明示するなど、今後の修学の支援策を制度化した。
【8】 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。	【8】 キャリア開発部門会議は、平成 18 年度、社会（雇用主等）を対象に実施した教育成果に関する実態調査結果を分析し、キャリア形成教育に反映させる。	キャリア開発部門会議で平成 18 年度に実施した本学の卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する実態調査結果を分析し、特にコミュニケーション能力、課題設定・解決能力等の育成が求められていることが判明した。このため、コミュニケーション能力・課題探求力養成のため、教養教育において、新規に「大分大学を探ろう」「キャリアデザイン入門」を開講した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>○多様な学生を受入れるために、明確なアドミッション・ポリシーを作成し、入学者選抜の基本方針に基づき入学者選抜方法の改善に努める。</p> <p>○全学、教養教育、学部及び研究科のそれぞれの教育理念に基づいた教育課程を編成するとともに、授業の形態と内容及び学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p> <p>「学士課程」</p> <p>○全学的な共通教育としての教養教育の履修基準・区分・内容・教育方法・成績評価等について検討・見直しを組織的に実施し、その改善・充実を図る。</p> <p>「大学院課程」</p> <p>○各研究科の理念に基づいて教育課程を編成し、授業の開講方式や授業形態と内容、学習指導法、成績評価などについて継続的に点検評価し、組織的にその改善・充実を図る。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 「学士課程」		
【9】 アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。	【9】 オープンキャンパス、キャンパス大使等の受験者確保のための戦略的広報活動の充実を図る。	<p>従来のオープンキャンパスに加え、平成18年度から実施を開始した学生によるオープンキャンパスを継続して開催した。従来のオープンキャンパスについては、九州及び近隣地区の高校への案内文送付、新聞への広告記事掲載、電車・バス内のポスター掲示等の広報活動を行った結果、参加者を前年度より大幅に増やした。また、キャンパス大使を全学部から出身高校に派遣した。</p> <p>さらに、「学長と語ろう」の会の開催や各種進学説明会への説明者派遣などにより、本学のアドミッション・ポリシーの周知・徹底、及び志願者拡大のための活動を行った。</p>
【10】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選	【10】 AO入試、出張入試等の多様な入試や問題作成	<p>入試部門会議において策定した「入試問題作題にあたっての留意事項」を各学部の入試関係委員に配付し、適切な入試問題の作題について周知・</p>

<p>抜を実現するために、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。また、A0入試の導入を検討する。</p>	<p>の改善・工夫について検討する。</p>	<p>徹底を図った。平成19年度から実施している経済学部のア0入試及び工学部応用化学科の東京出張入試を本年度も実施するとともに、来年度に向けて実施結果の検証を行った。</p> <p>医学部では平成19年度の学士編入学試験から地域枠を設定して実施した。</p> <p>また、経済学部以外でもA0入試の導入についても検討を開始した。</p> <p>工学研究科博士前期課程では、口述型と筆記型の2段階入試制度を平成19年度から導入した。</p>
<p><b>【11】</b></p> <p>入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。</p>	<p><b>【11】</b></p> <p>平成18年度までの調査結果に基づき、入試部門会議において各学部のアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現できているかを調査・分析する。必要に応じて、入試部門会議において入試方法の改善及び募集人員の改定を行う。</p>	<p>各学部は、一般選抜（前期・後期）・推薦入試・特別選抜入試など入試種別毎の入学者について、入試種別と学業成績の相関関係を調査し、平成20年度の入試方法等を検討した。また、各学部のアドミッション・ポリシーの表記の仕方について、受験生に全学的な統一性が感じ取れる簡潔なものとするため、入試部門会議において見直しを行った。</p>
<p><b>【12】</b></p> <p>本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。</p>	<p><b>【12-1】</b></p> <p>入試部門会議は、適切な入試問題を出題するための体制を確立するとともに、出前講義の充実を図る。</p> <p><b>【12-2】</b></p> <p>教務部門会議は、推薦入学合格者に対する入学前の学習指導の充実を図る。</p>	<p>高大連携推進ワーキンググループでの検討結果を踏まえて入試部門会議で策定した「大分大学の出前講義及び大学訪問の実施要領」に基づき、出前講義及び大学訪問の受入を実施し、実施要領を実効性のあるものとした。この実施要領は公開ホームページに掲載し、高校関係者が利用しやすいものとなるよう配慮した。</p> <p>また、「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」を開催するとともに高大連携推進ワーキンググループ及び入試部門会議において充実した連携の具体案を作成した。また、高大連携推進ワーキンググループを組織したことにより、高校教育の実情を把握し、より適切な入試問題を出題するための体制が確立した。</p> <p>教務部門会議は、各学部が実施している推薦入学合格者への入学前の学習指導について検証した結果、適切であると判断した。</p> <p>また、大分県教育委員会と高大連携に関する協力協定を締結した。それに基づき単位制の高等学校と教育連携の協定を締結し、高等学校と大学と</p>

		の適切な接続教育の方策を整備した。
【13】 留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。	【13-1】 留学生センター運営委員会は、留学生数の増加についての点検・評価に基づき、問題点等の確認を行う。	国際教育研究センター運営委員会は、留学生数の増加についての点検・評価に基づき、問題点等の確認を行い、経済学研究科及び工学部では次のとおり改善が図られた。 ①経済学研究科では、交流協定校からの教育プログラムの提供要請に応じて、授業科目を開設した。 ②工学部では、研究生受入れの募集要項で出願資格に日本語能力の条件を付さない等の柔軟化を図った。
	【13-2】 留学生センター運営委員会は、ホームページ及びNAFSA総会、留学フェア、外国人留学生進学説明会等への参加を活用し、効果的な広報を推進する。	国際教育研究センターのホームページにハングル語版を掲載した。 NAFSA総会・留学フェア、EAIE総会・留学フェア、APAIE会議、外国人留学生進学説明会等で現地（外国）に出向いて、直に外国の大学と情報交換し、特に本学の留学生受入れ制度の特徴であるIPOU及び二豊プログラムの資料等による説明・紹介を行う等効果的な広報を推進した。
「大学院課程」		
【14】 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。	【14】 各研究科において、アドミッション・ポリシーに基づく入試方法等について調査・点検するとともに、社会人教育のための再チャレンジプログラムを適切に実施する。	前年度改訂したアドミッション・ポリシーに基づき、一部入試方法を改訂して入試を実施した。 また、適切な入試科目、入試方法で実施されたかどうか点検した。 夜間開講、休日開講などで社会人への利便性を図るとともに再チャレンジプログラムとして授業科目の新設や社会人に対する授業料免除制度を新たに整備した。
【15】 社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。	【15】 再チャレンジプログラムによる社会人入学者の増加を図る。	夜間開講、休日開講などで社会人への利便性を図った。 また、再チャレンジプログラムとして再チャレンジを希望する社会人に対する授業料免除制度を新たに整備した。
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
【16】 本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にす	【16】 各学部と教務部門会議は、各学部及び各研究科において、「大分大学憲章」に謳われている	各学部と教務部門会議は、高等教育開発センターの教育評価開発部門と連携し、「授業改善のためのアンケート調査」により、授業科目の到達目標の設定が適切になされているか検証した。調査結果から、教養教育及び

る。	「教育の目標」を達成するために必要な各授業科目の到達目標の設定が、適切になされているか検証し、改善を図る。	各学部専門教育とともに、シラバスに到達目標が適切に明示されていることが判明した。
「教養教育」		
<p>【17】</p> <p>教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。</p>	<p>【17】</p> <p>TOEIC を全学的に実施するとともに、実施状況を踏まえた効果的な活用の検討を進める。平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、基礎的共通教育の充実を進める。</p>	<p>外国語については、少人数演習の外国語ゼミナールを開設して外国語の基礎から応用への成長を図ることとし、実用的な英語能力を強化するため、平成 19 年度から TOEIC 試験を全学的に実施した。</p> <p>また、国際的コミュニケーション能力の向上を図るため、教養教育に新たに「国際理解ゼミナール科目」を設け、平成 20 年度より 8 科目開講することとした。</p> <p>情報活用能力については、高等教育開発センターにおいて平成 18 年度に、教養教育段階での情報処理教育で達成すべき全学共通の標準カリキュラム「大分大学の教養教育としての新しい情報処理教育について（答申）」を策定し、これにより教養教育情報処理科目のシラバスの改訂を行った。</p>
<p>【18】</p> <p>学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法（補習授業や基礎セミナー・現地学習など）を工夫する。</p>	<p>【18】</p> <p>教務部門会議は、多様な学習方法を活用した教育内容・方法について、課題解決型授業の展開、体験活動とその意義付け等について検討し、改善を行う。教育内容・方法の改善の仕組みを充実させる。</p>	<p>教養科目では、多様な学習方法を活用した教育内容・方法として、平成 19 年度に新たに課題解決型授業である「大分大学を探ろう」や、体験活動を取り込んだ教養教育「大野川Ⅰ・Ⅱ」を開講した。高等教育開発センターの再編強化により「新規授業・カリキュラム開発部門」を新設し、教育改善の仕組みを高度化させた。</p>
「学士課程」		
<p>【19】</p> <p>育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【19】</p> <p>教務部門会議は、平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育課程の改善・充実を図る。</p>	<p>大学憲章、教育理念・目標に沿った育成すべき人材像に基づく教育課程を編成するため、各学部カリキュラム委員会等で見直し・点検を組織的に行った。教務部門会議では、「教育改革の課題と方策」をたたき台として、学士教育課程と教養教育の体系化を検討し、学士教育課程の改善・充実を図る方策を策定した。</p>
<p>【20】</p> <p>職業意識を啓発する授業科目を充実させると</p>	<p>【20】</p> <p>キャリア開発部門会議と教務部門会議は、平</p>	<p>キャリア開発部門会議と教務部門会議が連携してこれまでに開設した職業意識啓発科目について点検・評価を行い、キャリア形成支援のための</p>

<p>ともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。</p>	<p>成 18 年度までに実施した職業意識啓発科目を拡充し、更に徹底させるため、キャリア形成教育の体系化を図る。</p>	<p>体系的な教育プログラムの設計を開始した。体系の一環として低年次学生のキャリアプランニングに資することを目的に、平成 19 年度後学期から新規に「キャリアデザイン入門」を開講した。 インターンシップの拡充については、年度計画【63】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【21】 学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。</p>	<p>【21】 大学院授業科目のオープン化を実施する。</p>	<p>各学部は、優れた学部学生に大学院生と共同で学ぶ授業科目を設定しており、平成 19 年度に経済学研究科では「リスクマネジメント論特研」の聴講を学部学生に認めたなど大学院進学意欲を高める取組を行った。</p>
<p>【22】 大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。</p>	<p>【22】 教務部門会議は平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育課程の改善・充実を図るとともに適切な指導を行う。</p>	<p>教務部門会議で、「教育改革の課題と方策」をたたき台として、学士教育課程と大学院教育の接続のあり方を検討し、学士教育課程の改善・充実を図る方策を策定した。工学部では、工学研究科博士前期課程の新たな選抜方法に対応して、TOEIC 受験推奨などの学力向上のための方策を行った。</p>
「大学院課程」		
<p>【23】 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。</p>	<p>【23】 教育課程の検証を行い改善、充実を図る。</p>	<p>各研究科の現状を、認証評価項目等に基づき調査した。この調査結果を踏まえて、福祉社会科学研究科ではカリキュラムの見直しを行い、授業評価アンケートを実施した。医学系研究科では、平成 20 年度から博士課程を改組して専攻を 1 専攻に一本化し、併せて「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域を設定することとした。</p>
<p>【24】 各研究科の壁を超えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。</p>	<p>【24】 大学院部門会議が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業の相互履修と履修単位の相互認定について、調査・検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>各研究科のオープン科目の開設状況を調査した。 調査結果に基づき、福祉社会科学研究科では、新たに工学研究科の開設科目 2 科目をオープン科目として平成 20 年度からカリキュラムに加えることを決定した。 また、大学院部門会議では、平成 20 年度から他研究科へのオープン科目を複数設定することを決定し、配付用の大学院オープン科目一覧を作成した。</p>



○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
<p>【25】 FD 研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。</p>	<p>【25】 引き続き、高等教育開発センターは、公開授業及び授業記録システムを活用した FD 研修の充実を進める。</p>	<p>FD 研修として、学外講師による講演会、授業記録システムにより収録した授業を、ビデオオンデマンドにより授業公開した。電子黒板の利用推進のための講習会を、各学部で実施した。教員相互による検討会を含む公開授業を実施した。</p>
<p>【26】 少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。</p>	<p>【26】 少人数クラス編成の実施状況の調査・検討を継続するとともに、平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、少人数クラス編成による教養教育・導入教育の充実を進める。</p>	<p>外国語については、少人数演習の外国語ゼミナールを開設して外国語の基礎から応用への成長を図ることとし、芸術系の授業でも少人数演習を実施した。 教育福祉科学部、経済学部、工学部の一部学科では、基礎演習（基礎ゼミナール）において導入教育としての少人数教育を実施した。経済学部基礎演習では、履修ガイダンス・図書館ガイダンス・イコールパートナーシップセミナーなどの標準化された教育内容を実施した。</p>
<p>【27】 遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。</p>	<p>【27】 遠隔授業システムを利用した授業を引き続き行うとともに、そのための研修を実施する。</p>	<p>学内合同教職員研修会「きっちよむフォーラム」で平成 17 年度より実施している遠隔授業システム利用のための研修を引き続き行い、且野原・挾間両キャンパス間の遠隔授業も継続して実施した。また、平成 19 年度から新たに大分県立看護科学大学との間で相互配信の遠隔授業を開始した。さらに、平成 20 年度から大分県立看護科学大学に対してオンデマンド形式での遠隔講義科目を増設する。</p>
<p>【28】 各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。</p>	<p>【28】 平成 18 年度の実施計画を検証し改善を図る。</p>	<p>検討の結果、複数学部を対象に開講されている全学共通科目のシラバスで、【成績評価の方法及び評価割合】の項目の記載内容の平準化を図る必要があることが判明したため、教務部門会議で、新教務情報システムの導入に合わせて教養教育のシラバス記載内容を整備することとした。さらに平成 20 年度後期には Web 上での新たな教務情報システムが本格運用を開始する。</p>
<p>【29】 学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。</p>	<p>【29】 教務部門会議は、各種検定試験の調査結果を基に単位認定の枠を広げる。</p>	<p>教務部門会議で各種検定試験の調査を行った結果、単位認定が可能な資格は語学関係であることが判明したため、単位認定を制度化するとともに、学内で年 5 回 TOEIC 受験が可能な環境を整え、学生の就学支援体制を整備した。</p>

<p>【30】 学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。</p>	<p>【30】 教務部門会議は、平成 18 年度の調査結果に基づき、図書委員会と連携して学生用図書の充実を図るとともに、e-Learning の活用推進を図る。</p>	<p>各学部の平成 19 年度のシラバスにおける推薦図書・教室外での学修に関する記載状況を調査した結果、おおむね十分な記載がなされていることを確認した。また教養教育棟の設備更新、各学部のネットワーク学習環境の整備を行い、新しい授業支援のためのシステム（インライン、LMS 等）の利用を可能とした。さらに、平成 20 年度のシラバス作成に当たり、教科書・参考書など推薦図書の記載について見直しと改善・充実を図ることとした。</p>
<p>【31】 放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）との単位互換を推進する。</p>	<p>【31】 協定を締結した大学と単位互換を行う。</p>	<p>立命館アジア太平洋大学との単位互換について、調整の上単位互換を開始した。別府大学とは平成 20 年度より単位互換を開始するとともに、日本文理大学と単位互換制度実施のための調整を開始した。</p>
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【32】 学士課程においては、6 段階成績評価や GPA 制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。</p>	<p>【32】 平成 18 年度の調査・検証の結果を分析し、適切な成績評価の方法を策定する。</p>	<p>平成 18 年度に調査した九州地区大学へのアンケート結果等をもとに、評価方法の比較検討を行った結果、指導の継続性を担保する必要があるために現行制度を継続することとした。</p>
<p>【33】 各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。</p>	<p>【33】 同一名称科目の成績評価の一貫性を徹底させる。</p>	<p>体育・スポーツ科目、語学科目以外の同一名称科目について成績評価の一貫性を調査した結果、どの科目も教科書、講義内容、演習問題、レポート課題、試験問題について担当教員同士で議論を行い、評価を行っていることが判明したが、履修カリキュラムの異なるコースの同一名称科目では内容が異なっているため、成績評価の一貫性について可能性を引き続き検討することとした。</p>
<p>【34】 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。</p>	<p>【34】 定期試験等の解説や解答例の作成と公表の徹底を図る。</p>	<p>理事名で各学部長宛に定期試験等の解説や解答例の作成と公表の徹底を図る依頼文書を送付した。前期試験での解説や解答例の提示に関して学生対象に調査した結果、医学部では解説等を不要と答える学生が約 2 割あり、今後も解答例の作成と公表の徹底を図るとともに、適切な成績評価のあり方についてさらに検討を継続することとした。</p>

○ 教育の改善に関する具体的方策		
<p>【35】</p> <p>大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター（仮称）において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発，教育支援，教育評価の見直し等を行い，教育改革を推進する。</p>	<p>【35】</p> <p>高等教育開発センターは，教務部門会議等と連携しつつ，全学的視点から教育内容・教育方法・教育評価の改善策を新たに企画・実施する。</p>	<p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として，全学的視点から教養教育全般の改革案を策定した。</p> <p>教育評価として，全学的な自己・外部評価を行い，これらを踏まえ，高等教育開発センターを旧生涯学習教育研究センターと再編統合した。センターは，教育方法改善のために「新規授業・カリキュラム開発部門」を新設し，教育評価については，「FD・授業評価部門」を立ち上げることにした。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>○権限と責任のある全学的な教養教育実施体制を構築し、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p> <p>○講座の見直しや学部を超えた教員配置の検討を通じて、教養教育と専門教育との有機的連携が図られるような教育実施体制の整備に努める。</p> <p>○メディア教育の重視など時代の流れに沿った教育環境の整備を進めると同時に、社会の要請に応えられる教育を目指し、教育の質の改善、新教材の開発、学習指導法の研究などを継続的に行う。</p> <p>○附属図書館を整備し、学術情報の収集・提供の拡充を図り、学習・研究支援施設として利用者のニーズに応じた効果的なサービスを行う。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 教養教育、学部、研究科等の教育実施体制等の整備・充実		
<p><b>【36】</b></p> <p>教育研究評議会、教養教育委員会、教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し、高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。</p>	<p><b>【36】</b></p> <p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学的な教養教育実施体制の整備・充実を進める。</p>	<p>「教養教育の課題と方策」をたたき台とした検討結果を踏まえ、教務部門会議において、教養教育の責任ある実施体制として、平成 20 年度より教育担当副学長（機構長）が統括する全学教育機構を構築するための基本計画を策定した。</p> <p>基本計画では、全学教育機構に運営会議を置き、運営会議は部局代表と教養科目分野担当、教務関連全学センター教員、教育支援課等担当事務部で構成し、これにより全学出動による多様な授業科目の提供を確保することとしている。運営会議は、学士課程教育の基本方針案の策定を行うと共に、関連センター組織の支援による教育方法の検討、教養科目分野担当教員の参画による教養教育のカリキュラム企画編成と運営を行う。</p>
<p><b>【37】</b></p> <p>教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。</p>	<p><b>【37】</b></p> <p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教養教育と専門教育の横断的な連携の改善を進める。</p>	<p>「教養教育の課題と方策」の検討を踏まえ、教養教育の責任ある実施体制として、平成 20 年度より教育担当副学長（機構長）が統括する全学教育機構を構築した。全学教育機構運営会議は専門教育を主に担う部局代表と語学・身体スポーツ等教養教育を主に担う教員及び教務関連全学センター教員で構成し、全学の教員の出動による多様な教養教育授業科目の提供を確保する。運営会議は、教養教育を含む学士課程教育の基本方針案の策定を行う。</p>

		と共に、教養科目分野担当教員の参画による教養教育のカリキュラム企画編成と運営を行う。これにより教養教育と専門教育の円滑な連携を進める。
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
<p>【38】</p> <p>教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。</p>	<p>【38】</p> <p>平成 18 年度の調査結果及び平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、教育の実施体制の充実改善を図る。</p>	<p>教務部門会議で「教育改革の課題と方策」について検討ワーキンググループを発足させ、全学出動方式の見直し等を行い、その基本方針を各学部で確認した。さらに平成 21 年度実施に向けて、教養教育科目に係る開講科目、共通科目の負担など調整作業を行うとともに、その実施体制の見直しを行い、教務部門会議・教養教育実施機構・関連センターとの業務統合による全学教育機構の提案を行った。また、医学部では臨床実習での学外研修を充実拡大し、学外研修機関との連携による教育改善を行った。</p>
<p>【39】</p> <p>教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成 17 年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。</p>	<p>【39】</p> <p>平成 18 年度に教務部門会議で検討した「教育改革の課題と方策」をたたき台として、全学出動方式による実施体制の見直しを進める。</p>	<p>「教養教育の課題と方策」をたたき台とした検討結果を踏まえ、教務部門会議において、教養教育の責任ある実施体制として、平成 21 年度より教育担当副学長（機構長）が統括する全学教育機構を構築するための基本計画を策定した。</p> <p>基本計画では、全学教育機構に運営会議を置き、運営会議は部局代表と教養科目分野担当、教務関連全学センター教員、教育支援課等担当事務部で構成し、これにより全学出動による多様な授業科目の提供を確保することとしている。運営会議は、学士課程教育の基本方針案の策定を行うと共に、関連センター組織の支援による教育方法の検討、教養科目分野担当教員の参画による教養教育のカリキュラム企画編成と運営を行う。</p>
○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
<p>【40】</p> <p>教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。</p>	<p>【40-1】</p> <p>平成 19 年度に導入する総合情報処理センターのネットワーク機器等を考慮し、ネットワークの有効な利用促進を検討する。</p>	<p>総合情報処理センターの機種更新に伴い、教養教育棟の設備更新を含め、各学部でのネットワーク環境での学習環境が整備され、新授業支援システム（オンライン、LMS 等）も更新された。このなかで LMS が変更されたことに伴い、普及しつつあるこの Web ベースでの学習支援を維持発展させるために、授業支援のための LMS の利用講習会を充実させて実施した。授業における利用形態に応じた講習会を 3 回実施し、きつちよむフォーラムでは、センターが行っている VOD の学習支援、LMS の活用による効果の啓蒙活動を行った。</p>

	<p>【40-2】 全学的な「情報基盤整備計画」の一環として教養教育ネットワーク施設整備を進める。</p>	<p>平成 19 年度は、全学的な情報基盤整備の一貫として教養教育棟内ネットワーク基盤と LL 教室等関連教室における端末の整備充実を行った。 また、平成 19 年度末の新教務情報システムの導入に伴い、各部局における環境整備を行った。</p>
<p>【41】 挾間キャンパスと旦野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>【41】 平成 18 年度実施状況を踏まえ、引き続きキャンパス間のシャトルバス等を運行する。</p>	<p>挾間キャンパスと旦野原キャンパス間のシャトルバス運行については、利用する学生・教職員の利便性を考慮して、便数及び運行時間の見直しを継続して実施している。</p>
<p>【42】 多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会で SCS, e-Learning 等ネットワークの活用方法を検討する。</p>	<p>【42】 教務部門会議は、高等教育開発センター及び総合情報処理センターと連携して、情報ネットワークを整備し教育環境の整備を図る。</p>	<p>高等教育開発センターは e-Learning の利用を充実させるために、電子ホワイトボードを活用した授業、これを使った VOD コンテンツの利用促進のための講習会を行った。VOD コンテンツにおいては、「グローバルキャンパス」の名称で本格的な運用に取り組めた。 また、新しい LMS (学習管理システム) に更新されたため、総合情報処理センターと連携して利用講習会を実施した。また、学生への授業支援を進めるために、新しい LMS の普及を進めるとともに、きっちよむフォーラムで LMS の WebClass など用いた授業実践事例を報告し、利用状況の向上の啓発活動を行った。</p>
<p>【43】 総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT 機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。</p>	<p>【43-1】 新たに導入した基盤情報システムにより、情報教育環境の充実を図るとともに、その利用指導・案内を実施する。</p>	<p>機種更新した基盤情報システムの安定運用に向けて調整を図った。また、利用者向けのパンフレットや簡易マニュアルを発行するとともに、利用者向けの WebClass 講習会を開催した。さらに、情報教育担当教員懇談会を開催し、その意見をまとめ、平成 20 年度の運用改善案を作成した。</p>
	<p>【43-2】 利用者の利便性と情報セキュリティを確保するために、統合認証基盤を整備し、1 利用者 1 アカウントの利用環境に向けて段階的に移行を</p>	<p>全学的な統合認証基盤を整備し、利用者 ID の一意化を完了後、10 月から 1 利用者 1 アカウントの運用を開始した。</p>

	していく。	
	<p>【43-3】</p> <p>学術情報基盤を支える新たな基幹組織として、センターと附属図書館を統合する「ユビキタス情報基盤センター（仮称）」設置計画について検討し、その結論を得る。</p>	<p>附属図書館と総合情報処理センターを統合する「大分大学学術情報拠点」の設置計画書をまとめ、この設置計画書に基づいて、平成20年度より「大分大学学術情報拠点」を設置することを決定した。</p>
<p>【44】</p> <p>附属図書館運営委員会において、学習用図書の実用性及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。</p>	<p>【44】</p> <p>図書館利用者用コンピューター室を整備しe-Learningを図書館で利用できる環境を作り、利用を促進する。</p> <p>また、情報リテラシー教育の図書館での実施について検討し、実施に向けての計画を策定する。</p> <p>学生用図書費等の充実について他大学の状況等を調査するとともに、その方策について検討する。</p>	<p>図書館利用者用コンピューター室の拡充を行いe-learning利用環境の整備を行なった。統合認証システムを導入し利用者の1利用者1アカウントでの利用を可能にすると同時にセキュリティの強化を図った。また図書館利用ガイダンスや司書教諭講習（情報メディアの活用等）をこの部屋で実施した。</p> <p>附属図書館での情報リテラシー教育について検討し、実施に向けた計画を策定した。</p> <p>学生用図書費の現状について同規模大学にアンケートを実施して他大学の取組について調査を行い、この結果を参考に事務局に学生用図書費の増額を求め、認められた。</p>
<p>【45】</p> <p>学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。</p>	<p>【45】</p> <p>新教務情報システムの仕様を策定し、平成19年度中に導入する。</p>	<p>新教務情報システムの仕様を策定し、入札、導入業者の決定等の導入作業を進めた。その導入にあたっては学内LANに関わるワーキンググループと運用・導入全般に関わる委員会（新教務情報システム導入委員会）を発足させ作業を進め、平成19年度に新システムを導入・一部運用しており、平成20年度から全面運用する。</p>
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
<p>【46】</p> <p>教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援策を検討する。</p>	<p>【46】</p> <p>教育活動の評価結果を教育の質の向上につなげるためのフィードバックシステムを整備するとともに、優れた教員に対する支援策や十分でない教員に対する対応策を構築する。</p>	<p>評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「大分大学評価実施要項」に基づき試行評価を実施し、評価システムを検証した上で、部局ごとに教員評価の本評価を平成19年度に実施するとともに、学長へ報告し、分析結果をホームページにて公表した。</p> <p>また、評価結果を教員の研究活動改善等に活用する方策について検討し、優れた教員への支援策として学長表彰制度を利用してモチベーションの</p>

		向上を促進した。活動が十分でない教員に対する対応策についても検討し、次の評価期間における活動改善計画書の提出を求め、その活動の改善に向けた指導助言を行うこととした。
【47】 教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。	【47】 高等教育開発センターは教員の教育活動の評価結果を受け、その成果を活用したFD活動の方策を企画・実施する。	本学においては、平成19年度から本格運用された教員の教育研究に関する個人評価にFD活動への参加項目がある一方、各教員は3年に1回、FD活動に参加する原則を取り決めている。こうしたFD活動への参加原則にもとづき、高等教育開発センターでは、FD活動の企画と実施を行っている。このように、平成19年度、個人評価とFD活動が連動するような仕組みを整備した。
【48】 生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。	【48】 社会貢献活動の評価結果を教育の質の向上につなげるためのフィードバックシステムを整備するとともに、優れた教員に対する支援策や十分でない教員に対する対応策を構築する。	評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「大分大学評価実施要項」に基づき、教育上の社会貢献に関する評価を含む教員評価の試行評価を実施し、評価システムを検証した上で、部局ごとに教員評価の本評価を平成19年度に実施するとともに、学長へ報告し、分析結果をホームページにて公表した。 また、評価結果を教員の研究活動改善等に活用する方策について検討し、優れた教員への支援方策として、学長表彰制度を利用してモチベーションの向上を促進した。活動が十分でない教員に対する対応策についても検討し、次の評価期間における活動改善計画書の提出を求め、その活動の改善に向けた指導助言を行うこととした。
○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【49】 高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の充実を図る。	【49】 高等教育開発センターは、全学における教授法・教材研究活動を踏まえて、多様なFD研修等（大学院担当教員を含む）を企画・実施する。	高等教育開発センターはFD活動として、講演会、講習会、ワークショップを企画し、実施した。 大学院については、大学院部門会議と合同で2回の講演会（「新しい大学院教育のあり方について」「学生に向き合い学生を理解すること―大学改革の言説に流されず―」）を開催した。
【50】 高等教育開発センター（仮称）が実施するFD研修会において、少人数授業、双方向型授業や	【50】 FD研修等の実施状況を踏まえて、教育技法改善の進め方を教務部門会議で組織的に再検討	高等教育開発センターは、多様な教育・学習方法に対応するFD研修会を企画・実施した。 教務部門会議で、FD研修の効果に関する検証の仕方を検討し、教育・学



<p>メディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。</p>	<p>し、改善策を講じる。</p>	<p>習指導法の改善につなげることとした。</p>
<p>【51】 高等教育開発センター（仮称）で e-Learning システム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。</p>	<p>【51】 高等教育開発センターは、総合情報処理センターの新システムに対応した e-Learning システムの普及、教材の開発及びコンテンツの充実に取り組む。</p>	<p>e-Learning システムの基盤をなす、更新した LMS の普及をめざし、今年度の利用促進計画に基づき活動を実施した。学習支援システムの1つである VOD では「グローバルキャンパス」などの授業記録コンテンツの充実を図った。 きっちよむフォーラム等で、e-Learning システム等を有効活用して学生が主体的に取り組む授業方法の普及に取り組んだ。また、VOD を利用した学生への有効な補講方法などを検討した。VOD コンテンツ作成においては、SA の活用による支援体制を構築した。</p>
<p>【52】 教務委員会及び教養教育委員会を中心に TA 等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。</p>	<p>【52】 TA 活用の現状を検討し、必要な改善を図る。</p>	<p>各学部の TA の活用方法とその活動状況について検証し、TA の更なる有効活用の方策について検討するとともに、TA 業務に即した研修を充実させて TA の教育支援能力の向上を図ることとした。</p>
<p>【53】 TA などの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。</p>	<p>【53】 研修プログラムをブラッシュアップし、研修内容の改善を図る。</p>	<p>各学部での TA 研修の実施状況について検証を行い、その問題点と改善の方策について教務部門会議で検討し、TA 業務に即した研修を充実させて TA の教育能力の向上を図ることとした。</p>
<p>○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>		
<p>【54】 全国共同教育は、高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。</p>	<p>【54】 高等教育開発センター及び教務部門会議が中心となって、遠隔講義システムや共同試験等の利用の改善策を検討し、推進を図る。</p>	<p>学外との遠隔講義システムによる本年度の授業計画を実施した。単位互換協定を締結している県立看護科学大学と平成 19 年度から実施しており、今年度後期から下記の 2 科目について双方の授業映像を配信した。また、学期末に共同試験を実施した。 ・大分県立看護科学大学：「人間関係学（月 2 限）」 ・本学：「家族と法（水 1 限）」</p>
<p>【55】 高等教育開発センター（仮称）が中心になっ</p>	<p>【55-1】 遠隔講義システムを活用した他大学との共</p>	<p>遠隔講義システムによる授業のシラバス、実施曜限を確定し、県立看護科学大学との間で授業映像を配信する授業を実施した。</p>

<p>て SCS や MINCS の利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。</p>	<p>同教育及び本学のキャンパス間の教育について、改善策を検討し、推進を図る。</p>	<p>キャンパス間では、教養教育において挟間キャンパスとの遠隔講義を、前期に「西洋美術史概論（火1限）」、後期に「細胞のはなし(火1限)」を実施した。</p> <p>高等教育開発センターでは、遠隔講義システムの活用による「グローバルキャンパス」の本格的な運用を開始した。</p> <p>工学部大学院に、遠隔会議システムを導入し、平成20年度以降に、遠隔授業に活用できるような整備を行った。</p>
<p><b>【56】</b> 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携して e-Learning や Web Learning の広範囲な利用の推進を図る。</p>	<p><b>【55-2】</b> 生涯学習教育研究センターは、豊後高田市など連携先市町村を中心に、遠隔会議システム及びインターネットを利用した遠隔学習プログラムを実施するとともに、その実施体制やプログラムの改善を図る。</p> <p><b>【56】</b> 高等教育開発センターは、総合情報処理センターの新システムに対応した e-Learning システムの普及、教材の開発、VOD コンテンツの充実に取り組む。</p>	<p>連携先として豊後高田市を選定し、遠隔会議システムを利用した遠隔双方向型講座を開設し、VOD サーバを用いた遠隔学習プログラムを提供した。あわせて、豊後高田市の担当者と今後の更なる連携について協議を行い、実施体制やプログラムの改善について検討した。</p> <p>今年度更新導入された新しい授業支援システム WebClass の利用促進のために講習会を計画し、平成19年9月末から総合情報処理センターとも連携して講習会を実施した。本年度は、受講者に利用用途がイメージできるような構成で、出席管理や、小テスト活用など、授業を構成するいくつかの категорияに対応した利用講習会を3回開催した。また、学習支援のシステムとして VOD による「グローバルキャンパス」の正式な運用を開始した。併せて、コンテンツ作成のための支援体制の改善策、著作権への対応等の支援体制の検討も引き続き行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	○様々な経歴をもつ学生に対して、学習及び生活面での充実した学生生活を支援し、自己実現を促すための教育体制と環境の整備に努める。
------------------	-----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
<b>【57】</b> 学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。	<b>【57】</b> ガイダンスの検証を行い必要な改善を図る。	各学部教務委員会でガイダンスの問題点の有無とその内容に関する調査を行った結果、特に問題点は認められなかった。平成20年度より新教務情報システムが稼動するため、新教務情報システム導入委員会で、ガイダンスで行う「使用方法の説明」の指導マニュアルを作成することとした。
<b>【58】</b> 学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。	<b>【58】</b> 作成した、指導教員の手引き「教員ハンドブック」の活用を徹底させるとともに学生の学ぶ意欲を引き出し、それに対応するための指導体制を充実させる。	「教員ハンドブック」を全教員に配布するとともに、各学部教員は「教員ハンドブック」に従って指導すること、及び「大分大学の学生相談体制」を周知することとし、あわせて全学の相談体制を「キャンパスライフなんでも相談室」に刷新し、相談員を充実させた。
<b>【59】</b> 学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。	<b>【59】</b> 平成18年度に構築した学生相談体制を活用するとともに、オフィスアワー、TA及びチューターの活用を更に進め、サポート体制を強化する。	教務部門会議で平成18年度に構築した学生相談体制の運用状況について検証し、より効果的な支援方法について検討するとともに、その活用について周知を図った。平成18年度に作成した「教員ハンドブック」の有効活用についても再度呼びかけを行った。また、出席不良学生等の把握や指導の方策について、教職員間の連携を含めて、さらに徹底することとした。 オフィスアワーのHPでの周知、TA・チューターの研修によって、その効果的な運用を進めた。

<p>【60】 学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。</p>	<p>【60】 表彰制度の活用について更に徹底する。</p>	<p>学生への周知を徹底するため、表彰制度について説明したポスターを作成して後学期開始時期に合わせて、学部、学生団体への周知を行った。また、卒業式で各学部、大学院の成績優秀卒業・修了生の表彰を行った。</p>
<p>【61】 各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細かい包括的な相談体制を構築する。</p>	<p>【61】 学生支援部門会議は平成 18 年度に構築した「大分大学学生相談体制」の機能を促進するとともに、保健管理センターで「学生相談ミーティング」及び「メンタルヘルス講演会」や「メンタルヘルス講演会の報告会」を開催して、学生の生活や心身の健康に関する相談・支援体制を強化する。</p>	<p>平成 19 年 7 月にメンタルヘルス専門委員会を開催し、全学の学生相談状況と「キャンパスライフなんでも相談室」の PR について協議した。また、保健管理センターの担当者は、各学部の学務係担当者及び「キャンパスライフなんでも相談室」の相談員と相談体制について意見交換を行った。 九州地区メンタルヘルス研究協議会（9 月）に、メンタルヘルス専門委員会の委員等 5 名を参加させ、報告会を 11 月に実施した。 メンタルヘルス講演会を 12 月に開催し、学生に対してより良い対応ができるよう指導した。 学生相談ミーティングを平成 20 年 3 月に実施した。</p>
<p>【62】 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。</p>	<p>【62-1】 キャリア開発部門会議と教務部門会議は、具体的方策の検討結果（職業意識啓発科目の増設）を実施する。 更に実施結果について内容を点検し、充実を図る。</p> <p>【62-2】 キャリア開発部門会議は、学生の利便性を考慮した平成 18 年度キャリア相談体制の拡充を図る。</p> <p>【62-3】 キャリア開発部門会議は、平成 18 年度に設立した OB・OG による就職支援体制「大分大学キャ</p>	<p>平成 19 年度後学期から新たに「キャリアデザイン入門」を開講した。また教務部門会議で実施した平成 19 年度後学期の学生による授業評価結果を点検・評価し、平成 20 年度の充実に向けて改善すべき課題を洗い出し充実を図った。</p> <p>キャリア開発部門会議でキャリア相談体制を拡充するための具体的方策の検討を行い、平成 19 年 6 月からキャリア相談室の開室日を追加し週 4 日相談体制に拡充した。また本学卒業（修了）生への再就職支援等を行う「再チャレンジ支援室」をキャリア開発課内に設置し、OB・OG に対する支援を開始し、キャリア相談体制の拡充を図った。</p> <p>「大分大学キャリアサポーター制度」の体制作りのため、各学部同窓会の協力を得て卒業（修了）生に募集案内文書を配布するとともに、本学公開ホームページにも募集案内を掲示し、また求人て本学を訪問する企業の</p>

	<p>リアサポーター制度」等の体制作りを企画・立案・実施する。</p>	<p>担当者を通じて在職する OB・OG への案内を依頼した。この結果、平成 20 年 3 月末現在で 150 名のサポーター登録があり、体制が整備された。このキャリアサポーターによる最初の支援策として、平成 19 年 12 月に実施したキャリアガイダンスで、在職生を対象とするキャリアサポーターによる就職活動体験談の講演会を開催した。</p>
	<p>【62-4】 キャリア開発部門会議は、平成 18 年度の実施結果を基に留学生のための就職支援の充実を図る。</p>	<p>現在実施しているキャリアガイダンス、キャリア相談、学内合同企業説明会等の各種就職支援策への留学生の参加案内を行い、就職支援を充実させた。 特に、平成 20 年 2 月に実施した学内合同企業説明会には、留学生対象の企業の採用担当者も多数招聘した。</p>
<p>【63】 インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。</p>	<p>【63】 キャリア開発部門会議は、平成 18 年度に策定した「大分大学におけるインターンシップポリシー」に基づき、インターンシップ先の拡大を図る。 自治体に対しては、地域連携推進課との連携を図り、インターンシップ先の拡大を図る。</p>	<p>平成 19 年度より開始された九州山口の自治体・経営者協会の企画による広域インターンシップに各学部と連携のうえ参画し、九州山口県内のインターンシップ先を拡大した。 また自治体に対しては、研究・社会連携課と連携して大分県内の全自治体に受入依頼を発し、新たに受入れ可能な自治体を拡大した。 なお、新たな受入先となった企業、自治体におけるインターンシップの報告会も、各学部で実施した。 本学も本学学生のインターンシップ受入について実施計画を作成し、平成 20 年度より実施することを決定した。</p>
<p>【64】 充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舎及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。</p>	<p>【64-1】 学生支援部門会議は、学生支援サービス用情報システムの利用促進状況について検証するとともに一層の利用促進を図る。</p>	<p>新入生ガイダンスや各学部の情報処理教育の授業で、学生支援サービス用情報システムの利用方法等について周知徹底した。また、平成 19 年度に学生から要望のあったウインドウ枠の拡大、リンクページ設置等についてシステムの変更を行った。その結果、平成 19 年度の学生支援サービス情報システム (MASIS) へのアクセス件数 (月別の PC・携帯別) は、月平均で対前年度比 117% となり、利用件数の増加を確認した。なお一層の利用促進を図るため、平成 19 年度に引き続きシステム利用に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づき利用方法の改善を図った。</p>

	<p><b>【64-2】</b> 学生支援課は、学生寄宿舍の施設面について、予算の範囲内で改修を図る。</p>	<p>寮代表者から、学生寄宿舍の施設面の改善についての要望を聴取し、平成19年度予算から改善の必要な部分について、補修、改善を実施した。また、学長室に学生寮改修WGを設置し、改修案を策定するとともに、改修について寮代表者に説明会を実施した上で、長期借入金などにより改修を決定した。</p>
	<p><b>【64-3】</b> 学生支援課は、福利厚生施設に関し、学生のニーズに対応したサービス向上について、業者と改善を協議する。</p>	<p>福利厚生施設の運営業者との協議を実施した。 福利厚生施設の運営業者と基本協定及び業務委託契約を締結した。 挾間キャンパスの学生サービスとして、運営業者に窓口の設置を依頼し、平成19年10月から月1回のサービスを開始した。 同キャンパス内の福利厚生施設の整備と活用について、運営業者に売店設置計画を依頼し、計画を策定してもらい、平成20年4月から営業予定で施設の改修を行った。 その他、且野原キャンパスにコンビニを誘致するため、学長室に検討WGを設置してスペースの選定等を行い、設置場所を決定するとともに業者の選定を開始した。</p>
<p><b>【65】</b> 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的で開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。</p>	<p><b>【65】</b> 教務部門会議及び学生支援部門会議は合同で、教員と学生との意見交換会を定期的で開催し、学生の意見や要望を集約する。さらに電子意見箱（意見箱）や学生生活実態調査のデータ等を参考に実施できるものから改善する。</p>	<p>教務部門会議及び学生支援部門会議各3名の教員と学生代表とで「教員と学生との意見交換会」実行委員会を立ち上げ、平成20年1月に意見交換会を開催して学生の意見や要望を集約するとともに、意見箱等により大学運営に関する意見等も随時聴取し、可能な範囲で迅速に対応した。 平成19年12月には挾間キャンパスで学長と学生の意見交換会を実施した。</p>
<p>○ 経済的支援に関する具体的方策</p>		
<p><b>【66】</b> 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。</p>	<p><b>【66】</b> 学生支援部門会議は、授業料免除制度見直しの検討結果に基づき、奨学支援を実施する。 また、奨学融資制度の実施状況を検証し、制度の充実を図る。</p>	<p>平成19年度見直しを行った入学科免除制度（学部生）、授業料免除制度及び入学科・授業料奨学融資制度について、新入生ガイダンスや掲示・学生サービス用情報システムで周知し、見直した制度の下で支援を行った。また、平成18年度から導入した奨学融資制度については、29人に対し支援を行い、今後、より一層制度の周知徹底を図ることとした。</p>

○ 社会人・留学生等に対する配慮		
<p><b>【67】</b> 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。</p>	<p><b>【67-1】</b> 社会人学生に対する教育サービスの情報提供の本運用を開始する。</p> <p><b>【67-2】</b> 社会人学生に対する学習相談の本運用を開始する。</p> <p><b>【67-3】</b> 社会人学生に対する学習支援プログラム（図書館の利用、語学、論理的な文書の書き方・読み方等）の開発を継続し、体系的展開を行う。</p>	<p>社会人学生に対する教育サービスの情報提供について、ホームページ改善計画を生涯学習教育研究センターで審議し、改善計画を策定した。改善の試行的取組として、事業報告のページを新設し生涯学習教育研究センターで実施した事業をピックアップして掲載することを決定した。生涯学習教育研究センターホームページのリニューアルを年度内に行い、社会人学生が入学時及び在学中に必要なとする学習支援に関する情報をホームページから入手できるようにした。</p> <p>学習相談の告知について、生涯学習教育研究センターホームページ及び学生掲示板で告知を行い、学習相談の本運用を開始した。また、学習相談のあり方改善に向け、モニターの社会人学生の意見聴取を行った。</p> <p>学習支援プログラム「論理的文章の読解と作成」を実施した。図書館の活用に関するプログラムについて協議し、その結果来年度から実施することを決定した。</p>
<p><b>【68】</b> 国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。</p>	<p><b>【68-1】</b> 学期終了ごとの各プログラム受講者へのアンケートにより問題点の解決を見ているが、留学生センター運営委員会は今後も受講者の要望に基づくプログラム内容の改善・充実を行う。</p> <p><b>【68-2】</b> 留学生センター運営委員会は、これまでの事業実績を基に、チューター及び国際交流ボランティア会の協力の下、留学生と日本人学生の交流を充実させる。</p>	<p>アンケート結果を踏まえ、授業にメディアを利用する等、授業内容の充実を図った。 IPOU科目充実のため、「Political Media」、「Current Japanese Society」、「Japanese Grammar and Discourse」を開講した。</p> <p>チューター及び国際交流ボランティア会の企画による留学生の歓迎会及び送別会を開催し、留学生との相互の異文化交流、留学生の要望する学生交流を継続して推進し、併せて本学学生の国際化・国際感覚の醸成を推進した。</p>

	<p><b>【68-3】</b></p> <p>留学生センター運営委員会は、年度ごとに宿舍入居の留学生に対する聞き取り調査を継続し、予算を勘案しながら設備、備品類の整備を段階的に実施する。</p>	<p>留学生寄宿舍の保安対策のため、玄関のカードキー化等必要な整備を実施した。</p> <p>「大学コンソーシアムおおいた」が行う住宅機関保証制度の活用を引き続き促進した。</p> <p>予算に応じた設備・備品類の整備を継続して実施した。</p> <p>なお、設備・備品類の整備に当たり、国際教育研究センター教員、事務職員及び宿舍入居の留学生によるミーティングを6月に実施し、その際に留学生に対する聞き取り調査を行った。</p>
	<p><b>【68-4】</b></p> <p>留学生センター運営委員会は、完成した帰国留学生データベースを活用し、帰国留学生との継続したコンタクトを実施する。</p>	<p>メール確認テストで送信できなかった帰国留学生について再調査を行い、メールアドレスの確認を行った。また、平成19年3月に卒業した留学生のデータを追加する等、帰国後も本学との交流が継続するための事業を実施した。</p> <p>第2期中期目標期間に向け、帰国留学生データベースを活用した帰国留学生の出身大学をキーステーションとする同窓組織構築の可能性について、検討を開始した。</p> <p>国際交流課の職員を中心として中国武漢市を訪問し、帰国留学生と交流するとともに、大分大学武漢拠点における広報体制を強化すべく大分市武漢事務所との協力関係を築いた。</p>
<p><b>【69】</b></p> <p>障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。</p>	<p><b>【69】</b></p> <p>身体等に障害のある学生支援委員会を中心に、要支援学生への教育支援体制及び教育指導体制について継続して改善を進めるとともに、視聴覚機器、教育機器等の必要な授業環境、教室環境等の整備を段階的に進める。</p>	<p>本学における要支援学生の実情を把握し、関係機関の協力を得ながら、可能な支援方策について身体等に障がいのある学生支援委員会において支援方策と体制を整備した。</p> <p>また、手話を授業に取り入れる等、聴覚障害者の福祉に対する積極的な活動に対して、平成20年3月に大分県聴覚障害者協会から感謝状を贈呈された。</p> <p>さらに、教養教育棟での身障者用トイレへの改修のほか、聴覚障害学生用FM補聴器の導入を行った。さらに、本年度実施された建物の耐震補強工事に関連して、可能な範囲でバリアフリー化も行った。</p>



○ その他の方策		
<p>【70】</p> <p>大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。</p>	<p>【70】</p> <p>大学開放イベントや大学等開放推進事業（J r サイエンス事業）、PEC 会等への学生の参加を促し、また、生き<sup>2</sup>プロジェクトを実施する。</p>	<p>大学等開放推進事業（Jr. サイエンス）においては、約 150 名の学生が補助スタッフとして参加し 8 つの事業を実施した。大学開放イベントは、相乗効果を狙って学園祭と同日開催することとし学園祭実行委員会と連携して実施したほか、学生団体が主体となって企画・運営したものが 2 企画、イベントの補助スタッフとしては約 330 名の学生の協力が得られた。</p> <p>PEC の会は高校訪問事業を実施したほか、学生支援部主催の生き<sup>2</sup>プロジェクトには学生が提案した 7 事業が採択され、約 100 名の学生が参加した。</p> <p>第 1 回アジア水サミットのさきがけのイベントとして、「アジアにおける環境と水」をテーマに、総合地球環境学研究所から研究者を招いて特別講演会を行ったほか、日本人学生と留学生を交えた討論会を実施した。</p>
<p>【71】</p> <p>学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。</p>	<p>【71-1】</p> <p>学生支援部門会議は、学内におけるボランティアに対する意識を高めるために学生のボランティア活動の実践者たちによる意見交換会や報告講演会を企画する。</p>	<p>学生支援部門会議は、ボランティア活動に必要な態度を育成すること等を目的とし、平成 20 年 1 月にボランティア活動マナー研修及び意見交換会を実施した。</p>
	<p>【71-2】</p> <p>学生支援部門会議は、アンケート調査の結果を踏まえて、ボランティア支援の機能を備えたボランティア支援室を設置し改善・充実を図る。また、大分県と連携した企画に参加することで意識の向上を図る。</p>	<p>以前実施したアンケート調査の結果、窓口等が解り難い等のことであったため、平成 19 年度に専任の職員を配置することで、ボランティア支援の機能を備えたボランティア支援室を設置した。</p> <p>また、大分県との連携により全国障害者スポーツ大会選手団担当ボランティアの養成講座（平成 19 年度前期 181 名、後期 149 名）を開講し、ボランティア活動に対する意識の向上を図った。</p> <p>さらに、平成 20 年の本大会実施に向けて、第 7 回全国障害者スポーツ大会の視察員として教員及び学生を派遣した。</p>
	<p>【71-3】</p> <p>ボランティア科目を開設し単位化する。</p>	<p>正規の全学共通科目として、「障害者ボランティアの理論と実際」を開設するとともに、教育福祉科学部では学習ボランティア活動を単位認定する専門科目として、「教育支援実践研究Ⅰ」、「教育支援実践研究Ⅱ」を</p>

		開設した。
<p><b>【72】</b> 学生の人的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。</p>	<p><b>【72】</b> 学生支援課及び医学・病院事務部学務課は、学生の課外活動に関する意向に基づき、整備計画を立て可能なものから実施する。 また、生き<sup>2</sup>プロジェクトの拡充を図るとともに、毎年実施する意見交換会の意見を反映させ、学生支援協力金を活用して課外活動の活性化を図る。</p>	<p>平成 18 年度に集計した整備計画（各サークル学生の意向を踏まえた、緊急度に応じた整備計画）に基づき、部室の改修等を順次実施した。 学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力を高めるために、昨年に引き続き「生き<sup>2</sup>プロジェクト」を募集し、7 件のプロジェクトを採択した。また、意見交換会の意見を反映させ、新たに「課外活動推進プロジェクト」により、課外活動の支援を行い、活性化を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○独創的で、社会、とりわけ地域社会との連携を促進する研究を生み出すための方策を検討し、その検討結果を踏まえて研究の水準及び成果の向上に結び付く取り組みを全学的に推進し、研究体制を整備する。</p> <p>○研究成果を地域社会並びに国際社会、特にアジア・環太平洋圏を中心とした地域の発展に資するべく積極的に還元・移転する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 大学として重点的に取り組む領域		
<p><b>【73】</b>                      研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究</p>	<p><b>【73-1】</b>                      平成 18 年度に計画した「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」のプロジェクト研究について、研究ロードマップ（研究計画）を作成し研究を推進する。                      また、平成 18 年度設定した課題研究においても、平成 19 年度以降の研究計画に基づき、研究を推進する。</p>	<p>「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」のプロジェクト研究について、研究ロードマップを作成し研究を推進した。                      研究の成果により、平成 19 年度文部科学省特別教育研究費（研究推進）「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得し、（独）科学技術振興機構が公募した「戦略的創造研究推進事業」に「高機能分子スーパー抗体酵素の自動合成装置と大量合成」が採択され、同じく、同機構が公募した「地域結集型研究プログラム」に「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」が採択された。</p>
	<p><b>【73-2】</b>                      関係部局において、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを実施する。研究戦略・推進部門会議は全学的観点から調整と支援を行う。</p>	<p>地域の福祉や環境に関わる研究成果として、「フィリピンの医療事情とサンラザロ病院での感染症医療」や「サイトビジットでの指摘事項と対策実施状況について」の講演会を実施した。                      また、九州大学と「回復期リハビリテーションと地域連携」についてのシンポジウムを行い、全学的観点から医学部研究推進委員会及び「地域医療連携センター」とともに調整と支援を行った。</p>

	<p>【73-3】</p> <p>研究戦略・推進部門会議において、平成18年度に報告された「人間環境科学・物質生産科学」及び「生命科学・福祉科学」に関する研究成果の講演会、シンポジウム等を開催する。</p>	<p>学際的研究を推進するための研究戦略・推進部門会議において学際研究創造セミナーを開催した。生命科学・福祉科学の分野における講演会（「フィリピン医療事情とサンラザロ病院の感染症医療」，「第5回田原・アショフシンポジウム」など）を開催した。</p>
<p>【74】</p> <p>高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究</p>	<p>【74】</p> <p>「教育課題解決」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。</p>	<p>「教育課題解決」に関し、授業力向上に焦点化した教員研修プログラムを実施した。また、研修プログラムを、より良いものとするため、受講者が行った研修プログラムの評価を、分析・検討・協議した。さらに、「『授業力』向上研修」のあり方などについても協議を行い、中間報告書をまとめた。この教員研修プログラムは、「自己課題の明確化」「目的達成度の自己確認」「研修成果の還元」というサイクルすべてにわたって工夫されたものであり、教員研修に確実な成果をもたらすものとなった。</p>
<p>【75】</p> <p>国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究</p>	<p>【75】</p> <p>「社会・人文科学」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。</p>	<p>平成19年6月、国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会の実現推進の一環として、国際シンポジウム「ユーロとACU（アジア通貨単位）」を開催した。</p> <p>この取組は、本学経済学部と大分EU協会が共催し、駐日欧州委員会代表部の後援を受けて実現したものであり、地域共生社会（社会経済）実現の研究に大きく貢献するものである。</p> <p>第1回アジア水サミットのさきがけのイベントとして、「アジアにおける環境と水」をテーマに、総合地球環境学研究所から研究者を招いて特別講演会を行ったほか、日本人学生と留学生を交えた討論会を実施した。</p>
<p>【76】</p> <p>生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究</p>	<p>【76】</p> <p>医学部において「生命現象の独創的、先導的研究」に関し、平成19年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。</p>	<p>子宮内膜症をはじめ種々の難治性・遺伝性疾患の発症の分子機構の解明と分子標的療法、腹腔鏡下胃ハンデイング術などの新しい治療法の開発研究が活発に行われるとともに、医工連携による低侵襲治療のための膵臓癌の医療材料の開発に向けた研究グループが発足するなどの分野融合型の研究への展開が現れた。</p> <p>また、新しい眼内照明ファイバーとレーザ照明技術による手術中蛍光眼底造影装置を開発・特許化し、実用機器の開発も間近である。</p> <p>さらに、コラーゲン遺伝子の発現と機能解析、リンパ免疫系の微細構造</p>

		と機能の組織化学的・細胞生物学的研究をはじめ高インパクト・ファクターの論文が多数発表され、質の高い研究成果が得られている。
【77】 疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究	【77】 「社会環境科学」に関し、平成 19 年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。	新興・再興感染症のコントロールを目指した有用生体物質の分離・開発、吸血昆虫ブヨのフィラリア病媒介に関する研究、皮膚がんの発生と職業との関連に関する研究では、東南アジアをはじめ国内外の地域をフィールドに、関連施設との共同研究を行い、その研究成果は質が高く、国際的に科学的影響を及ぼすとともに地域社会に大きく貢献している。
【78】 加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究	【78】 「加齢医学」に関し、平成 19 年度以降の研究計画に基づき、課題研究を推進する。	高度肥満症に関する研究では、高インパクト・ファクターの論文が多数発表され、科学的に高く評価されるとともに、地域住民の高度肥満を中心とした生活習慣病のフィールド研究を推進し、地域社会に大きく貢献している。 また、ナノメディシンによる分子からの加齢現症の研究など、加齢の基礎的研究を背景に骨粗鬆症の予防と治療に関する研究、高齢者の歩行能力改善に関する総合研究、脳内神経活動の流れを可視化する非侵襲的方法の開発などの臨床応用的研究が推進され、加齢対策の実用化につながる質の高い研究成果が得られている。
○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策		
【79】 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。	【79-1】 地域共同研究センターで、今までの共同研究テーマと、シーズ集掲載データとの整合性の度合いを調査し、これまでの企画について見直しを行う。	シーズ集に記載されている研究内容と、その教員が関わっている共同研究の研究目的の照合を行った結果、基本的にシーズ集記載の研究内容が共同研究テーマに合致していた。そこで、共同研究を多数創出するために、シーズ発表会等の企画において、産業界のニーズの把握に努めるとともに、ニーズ把握活動を重視して企画を立てるよう改善を図った。
	【79-2】 地域共同研究センターで、研究シーズデータについて、改訂を行う。	用語等の表記についてヒアリングした結果、説明が専門的すぎて理解できないとの意見が聞かれ、専門家以外にも理解できるよう、表現を改める必要があることが明らかになった。 ニーズに合ったシーズを探しやすいように、また直感的な理解が得やすいように、図表や写真を活用した形式に変更した。

	<p>【79-3】 地域共同研究センターで「出会いの場」という位置付けである産学交流会や研究シーズ発表会を引き続き開催する。</p>	<p>大分市（産学交流振興会総会と共催）及び宇佐市での交流会を開催した。</p> <p>交流会の更なる活性化を図るとともに、これを他の地域に拡大するための検討を開始した。</p> <p>ベンチャービジネスラボラトリと共催で、「ものづくり」をテーマとした研究シーズ発表会（研究成果報告会）を開催した。また、医学部において、医学領域の知的財産に関する講演会を開催し、医学部での産学連携・知財活動の活性化を促進した。</p>
	<p>【79-4】 産学官連携の推進方策の改善に取り組む。</p>	<p>産学交流振興会の会員企業・団体を中心に訪問し、企業・団体側からの大学への要望・意見や、産学連携に関する取組について改善してほしい点、要望等のヒアリングを行い、順次、センターの企画や活動内容に反映させた。</p> <p>また、大学教員を個別に訪問し、産学連携に関連する研究支援活動を開始した。</p> <p>さらに、産学連携に係る補助金等の獲得支援を、外部機関との協力のもとで行った。</p>
<p>【80】 イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。</p>	<p>【80-1】 イノベーション機構の理念や目的を再確認し、人員を配置する。 また、関連する教職員、非常勤教職員の意識統一を図る。</p>	<p>イノベーション機構の理念に沿って、同機構に地域連携支援コーディネーターを配置した。</p> <p>また、情報の共有を図るため、さらに公募事業に的確に対応するために、イノベーション機構コーディネーター連絡会を設置した。</p> <p>同連絡会を通じて、コーディネーター（非常勤教職員）が各セクター間をシームレスに活動できる体制を構築し、関連する教職員に情報の提供・共有化を図ることにより、セクターの役割の再確認、意識の統一を図った。</p>
	<p>【80-2】 イノベーション機構の今後5年程度の中期的目標をたてる。</p>	<p>イノベーション機構運営会議を開催し、各セクターの今年度の事業計画を聴取し、イノベーション機構の今後5年程度の中期的目標（案）を作成した。</p>

	<p>【80-3】 リエゾンオフィスの活性化を図る。</p>	<p>研究・社会連携課の一部について、リエゾン・オフィスへの配置し、各コーディネーターと連携してリエゾン業務が実施できるよう、リエゾン・オフィスと共同研究支援コーディネーターへの業務を連携する仕組みを構築した。</p> <p>イノベーション機構のホームページ及び専用パンフレットを作成し、関係機関に送付した。</p>
<p>【81】 大分 TL0 を活用し、年間 15 件程度の特許の申請を実現する。</p>	<p>【81】 法人承継した出願発明について、15 件程度の特許の申請（審査請求）を実現する。</p>	<p>知的財産本部で法人承継の平成 17～18 年度及び本年度の出願発明について、審査請求（早期審査請求を含む。）に係る優先順位等を定め特許の申請をし、本年度の 15 件審査請求をするという目標を達成した。</p> <p>引き続き、次年度も出願発明内容等を詳査・検討し、特許申請（審査請求）を、必要に応じて進める。</p>
○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
<p>【82】 研究の評価体制の充実を図る。</p>	<p>【82】 評価委員会の下に、全学及び部局の評価体制の点検と改善を進めると共に、認証評価、暫定評価に向けた自己評価体制の充実を図る。</p>	<p>評価委員会の下に設置された自己評価専門委員会において自己評価を実施することで組織的な研究の評価を実施するとともに、評価部門会議において教員評価を実施することで個人的な研究の評価を実施する体制を整備・充実させた。</p> <p>中期目標期間評価の重要性を踏まえ、認証評価の受審時期を再度検討し、平成 21 年度に受審することとした。</p> <p>また、中期目標期間評価に対応するため、中期評価専門委員会を設置し、理事室及び各学部・研究科と連携した自己評価体制を整備し、中期目標期間評価における実績報告書（案）を作成した。</p> <p>各学部・研究科において、中期目標期間評価の実施を踏まえ、学部・研究科ごとの現況分析体制を整備し、学部ごとの現況調査表（案）を作成した。</p>
<p>【83】 国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して、幅広い広報体制を整備し、研究水準・成果の検証に資する。</p>	<p>【83】 公開ホームページの「研究者情報」に、「受賞情報」「研究助成採択情報」を掲載し、学外への広報を継続的に実施する。</p>	<p>平成 20 年 3 月に公開ホームページをリニューアル版に切り替えた。また、公開ホームページに「受賞情報」「研究助成採択情報」を掲載した。</p>

<p><b>【84】</b> 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。</p>	<p><b>【84】</b> 研究、教育、実践の活性化を図るため、これまでの取組を踏まえ国内外の研究者等を招聘した講演会等の開催、研究交流の深化に取り組む。</p>	<p>国内外の研究者等を招聘した講演会等の開催、研究交流の深化の取組として、日本学術振興会の「外国人著名人研究者招聘事業」の日本における受入主管校として、2005 年度ノーベル医学・生理学賞受賞者であるロビン・ウォーレン西オーストラリア大学名誉教授（大分大学名誉博士）による特別講演を開催した。</p> <p>また、スタンフォード大学のリチャード・B・ダッシャー教授による講演会の開催、国際シンポジウムの開催、Szczecin 工科大学の Tryba 講師、Mozia 講師を招聘しての研究交流等、全体で 16 の取組を実施し、研究、教育、実践の活性化を促進した。</p> <p>さらに、釜山大学校産業建築学部と本学工学部建築コースが共同でシンポジウムを開催した。なお、このシンポジウムは平成 19 年度には 7 回目であり、13 編の論文を教員や大学院生が発表し、プロシーディングも発行した。</p>
------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>○全学的な研究実施体制について検討を行い、研究者の柔軟な配置を行うとともに、研究環境の整備、支援方策などを確立して、研究の質の向上に取り組む。</p> <p>○学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成や、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。</p> <p>○研究成果の知的財産化を積極的に推進し、将来の財政基盤のひとつとしての位置づけを図る。</p>
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【85】                      教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。</p>	<p>【85】                      人事部門会議及び人事政策会議において、教員の配置状況及び平成 19 年度からの新しい職階制について検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>教育特任教授制度について、教育福祉科学部の検証の結果、退職者の豊富な経験をもった教員が授業を持つことにより、他の教員の研究実施体制が充実した。新教員組織については、助教が講義をできるようになったことから、教授、准教授の研究実施体制の改善となった。</p>
<p>【86】                      研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。</p>	<p>【86】                      教員の流動的配置に関する現状を踏まえ、今後の流動的配置の方策について更に検討を進める。</p>	<p>流動的配置の方策の実施として、任期制度の活用により、「地域共同研究センター」に教員を配置し、平成 20 年 4 月には「福祉科学研究センター」や「高等教育開発センター」に教員を配置することを決定した。                      また、教育特任教授制度、任期制などの多様な人事制度を構築した。</p>
<p>【87】                      学科（学部、大学）を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。</p>	<p>【87】                      研究戦略・推進部門会議において、大学、学部、学科等の枠を越えた研究プロジェクトの問題点を整理し、必要に応じて改善計画を取りまとめ、更なる改善を図る。</p>	<p>学際研究創造セミナーや講演会などを開催し共同研究プロジェクトを推進できる体制を整備した。その結果、また、「学と学の融合」を目指し、県内大学、高等専門学校と協働で研究プロジェクトを推進するための運営協議会として「地域連携研究コンソーシアム大分」を平成 19 年 8 月に立ち上げた。</p>
<p>【88】                      研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。</p>	<p>【88】                      研究支援のあり方及び研究支援職員を含む具体的な研究支援体制について更に検討を進</p>	<p>科学研究費補助金戦略プロジェクトにおいて、研究活動の支援策の一環として、科学研究費申請支援のための外部委託を決定し、実施した。平成 19 年 5 月、学内共同教育研究施設等管理委員会の決定に基づき、「コミュ</p>

	める。	ニティ総合研究センター」(全学施設)を廃し経済学部「地域経済研究センター」を設置し、3名を配置した。 また、医学部では、研究支援対制の強化のため非常勤職員の雇用経費及び事務系非常勤職員の配置基準を策定した。
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策		
【89】 研究の緊急度、必要性、社会的評価等に基づき、予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。	【89】 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費において、研究推進拠点形成支援プログラム、若手研究者萌芽研究支援プログラム及び教育研究診療設備整備支援プログラムを推進させる中で、研究及び研究に関する環境整備について重点的支援を実施する。	「学長裁量経費」については「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、公募事業に「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設し、9件総額47百万円を平成19年5月に決定し配分した。 また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を新設し、平成19年度科学研究費補助金に申請し、不採択となったもののうち、高い評価を受けた30の課題について、科学研究費補助金の採択に繋がる事業として、2百万円余りを配分した。 さらに、当該経費を配分した事業について、平成19年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【90】 研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。	【90】 研究室、研究設備・機器等の整備を行うに当たり、設備マスタープランに基づいた学内ルールを作成し実施する。	「東アジアにおけるヘリコバクターピロリ感染と胃癌研究の拠点形成」による必要設備を学内の設備マスタープランに入れ、設置した。 また、研究室、研究設備、機器等の配置一覧を作成するとともに、プロジェクト研究スペース等の利用要綱を作成した。それに基づいて研究スペースを確保した。 化学系研究設備有効利用ネットワークによる設備マスタープランを学内の設備マスタープランに追加し、平成20年度概算要求を行った。さらに、九州地区内での設備の相互利用を行い、機器の共同研究の実績を積み上げた。
【91】 研究の重点化を図るため、研究室の再配置とレンタルラボを整備する。	【91】 「有効活用スペースの推進計画」(平成17年度策定)に基づき、共用研究室や学生のため	教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

	の共用スペースの拡大を図る。	
○ 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策		
<p><b>【92】</b>          本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として，大分大学知的財産本部を設置する。</p>	<p><b>【92-1】</b>          学長裁量定員等（予算）の見通しが付き次第，弁理士等の知的財産マネージャーの確保を図り，知的財産本部の体制の充実（見直し等）並びに知的財産のシーズの創造，発掘及び知財化の促進を図る。</p>	<p>本年度の上半期に，知的財産本部と同本部兼務スタッフ（イノベーション機構統括マネージャー）及び大学知的財産アドバイザーが協力し，また技術移転機関（大分 TL0）と連携して，知的財産管理体制構築に係る事業計画の作成並びに法人承継発明の知財化実現等に向けての基準・取扱い要領を作成した。</p> <p>下半期には本事業計画に沿って，知的財産本部の体制充実等を図るために，同本部運営委員会や同本部各専門部会の在り方や業務内容の見直し等について検討した。</p>
	<p><b>【92-2】</b>          平成 18 年度に標記計画（前年度比最低 10% の出願数アップを図る。）を達成した。          今後は，現状の維持に努める。</p>	<p>前年度の特許庁への出願数を維持するために，前年度及び本年度の法人帰属発明に係る特許出願件数等のデータ整理を行うと共に，知的財産本部ホームページに本年度までの特許出願状況等に係る情報や知的財産創出に関する手法等の掲載内容の追加等を行い，教職員に知的財産発掘等に関しての理解や意識高揚等を促した。</p> <p>また，教職員に知的財産への意識を高めるために，その重要性・発掘等に関しての講演会等を知的財産本部で 3 回実施した。（第 1 回目を 10 月，第 2 回目を 2 月に旦野原地区で，第 3 回目を 3 月に挾間地区で実施）</p> <p>さらには，知的財産本部兼務スタッフ（イノベーション機構統括マネージャー）や大学知的財産アドバイザーが各研究者を計画的に訪問し，知的財産の重要性・発掘等に関しての相談・助言等を行い，出願数の現状維持に努めた。</p>
<p><b>【93】</b>          地域共同研究センターを中心に，教員のための知的財産に関する教育等を行い，教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り，併せて事務職員等の知的財産管理能力を高める。</p>	<p><b>【93-1】</b>          知的財産の手法に関する講習会を年 2 回開催する。</p>	<p>知的財産本部と関係部局（工学部）とで，MOT プログラム実施計画書を策定し，平成 19 年 10 月から平成 20 年 1 月までに，学生（大学院生）及び教職員向けの知的財産に係る講義（知的財産特論Ⅲ）を 13 回実施し，その実施効果等について検討を行った。</p>

	<p>【93-2】 知的財産の意識啓発の講演会を年2回開催する。</p>	<p>知的財産本部で、教職員及び学生を対象とした知的財産の意識啓発に係る講演会を3回実施（平成19年10月及び20年2月（旦野原地区）並びに20年3月（挾間地区））した。</p>
<p>【94】 大分 TL0 を活用した、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化に努める。</p>	<p>【94】 平成18年度の知的財産の創出・権利化に係る検討結果や実施効果等を勘案し、知的財産本部と（有）大分 TL0 とが連携して、その諸方策の構築を図る。</p>	<p>上半期に知的財産本部と（有）大分 TL0 とで連携し、定期的に知財の創出・権利化等に係る諸方策の策定に関して検討し、その取りまとめを行った。また、下半期はその取りまとめ結果等を基に知的財産本部と（有）大分 TL0 とで諸方策の原案を策定するとともに、その見直し・改善等を施し、TL0 帰属発明の活用や大学の技術シーズ情報の J-STORE 掲載、及び知的財産本部ホームページ等を通じてその積極的活用を図った。</p>
<p>【95】 VBL による学内ビジネスインキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る。</p>	<p>【95】 学生の起業家精神の涵養とベンチャー創出の促進を図る。プロジェクト研究のより一層の展開と共同研究を推進する。</p>	<p>学生の起業家精神の涵養のため、学内ビジネスプランコンテスト（一次：平成19年9月、二次：平成19年10月）を実施し、成績上位者を表彰するとともに、社団法人九州ニュービジネス協議会が開催する「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」に出場させ、書類審査を経て4名が決勝大会に進み、プレゼンテーションコンペの結果2名が優秀賞を受賞した。</p> <p>また、臼杵サテライトラボ講演会及びアントレプレナーシップセミナー for Kids を実施した。</p> <p>プロジェクト研究のより一層の展開のため、プロジェクト研究戦略委員会設置検討会を（VBL ビジネスメンターの瀧田教授・松尾教授、中小企業診断士の安部博文氏）により6月に開催するとともに、全国 VBL フォーラム（平成19年7月）において他大学の現状等の情報収集を行った。また、共同研究推進のため「地域共同研究センター」と合同で研究成果発表会（平成19年12月）を開催した。</p> <p>ベンチャー創出の促進を図るため、プロジェクト研究C（新産業創造の種となる若手教員等の研究または萌芽的・試験的研究）の募集を行い、10件応募の中から9件を採択した。研究期間は平成19年12月～平成20年3月。</p>

○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
<p><b>【96】</b></p> <p>教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織・システムを構築する。</p>	<p><b>【96】</b></p> <p>既存の個人業績データを前提に研究活動を改善するための方策を検討しまとめる。</p>	<p>学外の有識者による外部評価を実施し、その評価結果を研究活動の改善に反映させるため、外部評価報告書として、ホームページ上に公表するとともに、評価委員会において、改善策を検討する体制を整備した。</p>
<p><b>【97】</b></p> <p>教員の研究の改善、特に質的向上を図るとともに、研究活動について広く社会に情報公開するために、研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また、研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。</p>	<p><b>【97-1】</b></p> <p>教員評価システムの改善を進める。</p> <p><b>【97-2】</b></p> <p>研究推進部門と連携し、企業等が活用しやすくわかりやすい研究者情報の提供方法の改善を行う。</p>	<p>平成 18 年度に実施した教員評価の試行評価結果を実施組織ごとに分析し、教員の研究の改善を視野において教員評価項目や基準の見直しを行い、平成 19 年度には教員評価の本評価を実施した。</p> <p>イノベーション機構のホームページを公開し、企業・自治体等向けへの Web 上の窓口を一本化し、各セクターが実施している企業向けの講演会やセミナーの開催案内は、イノベーション機構のホームページで集約して発信する等、企業等が本学の産学連携関係の情報を収集する利便性が向上した。</p>
○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		
<p><b>【98】</b></p> <p>学部・学科の枠にとらわれず、学内外の研究者の研究交流を促進するため、学内共同教育研究施設等の整備を行い、共同研究の体制を充実させる。</p>	<p><b>【98-1】</b></p> <p>全学の各センターの整備・統廃合における基本方針に沿って、順次共同研究の体制を整備充実させる。</p>	<p>学外者（経営協議会学外委員）の意見も踏まえ、大学院経済学研究科博士（後期）課程を設置（平成 19 年 4 月開設）し、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組し、さらに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能の一部を「地域共同研究センター」に移行するとともに経済学部新たに「地域経済研究所」を設置した。</p> <p>また、産学官連携についての組織をイノベーション機構に設置し、窓口一元化のためリエゾンオフィスの設置の準備を進めるとともに（平成 19 年 4 月設置）、各種コーディネーターの連携強化を図り、共同研究の体制を整備充実させた。</p> <p>さらに、「附属図書館」と「総合情報処理センター」、及び、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」の統合後の新しい組織</p>

		について検討を行い、平成 20 年 4 月に、それぞれ「学術情報拠点」「高等教育開発センター」として設置することを決定した。
	<p>【98-2】 学内共同教育研究施設等の計画的な整備，研究者マップを活用した共同研究の推進。</p>	<p>附属図書館と総合情報処理センターとの統合や、高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターとの統合など学内共同教育研究施設等の計画的な整備を行うとともに、研究者マップ等を活用した学内の教員による研究コーディネートグループ及びイノベーション機構のコーディネーターによるプロジェクトを設置した。</p> <p>また、平成 20 年度に向けた新たな研究プロジェクトの計画（COE の取得のため）の策定のため、学部を超えた委員会を立ちあげた。</p> <p>教育福祉科学部では、次年度に関わる教育福祉科学部棟 B 棟の設計プランについて、建屋の設計プランを検討し、学内共同利用実験室の配置を確定した。</p>
<p>【99】 共同研究を創出するため、情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。</p>	<p>【99】 平成 18 年度の検討を加味し、更に交流スペースの確保を検討する。</p>	<p>耐震改修して新たに設置した共用研究室において、「先端医工学研究センター」の研究が実施されている。特に医学部の教員との交流が盛んに行われており、医学、工学を中心とした共同研究を推進している。</p> <p>また、教育福祉科学部、経済学部でも改修工事に併せて、共用ミーティングルーム及びインテリジェント教室などを設置し研究者の交流の場を設けた。</p> <p>さらに、医学部では、学内外の共同研究を創出するためのシンポジウムや講演会を充実させるための DVTS 遠隔講義環境の整備計画の方針を検討した。</p>
○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項		
<p>【100】 カリキュラム等の見直し，各種委員会の統廃合を通じ，研究環境を整備する。</p>	<p>【100-1】 より実効的に研究環境の改善につなげるため，改編後の運営組織について検証を行う。</p>	<p>平成 19 年度には、各種委員会等の稼働状況等を調査し、統廃合の可能性を探り、更なる見直しを進め、情報公開委員会と個人情報保護管理委員会の統合、「組織運営・企画部門会議」「人事部門会議」の統合を実施し、研究に専念する時間数の確保を図る等、研究環境の改善を図った。</p>

	<p>【100-2】</p> <p>平成 18 年度に教務部門会議で策定した「教育改革の課題と方策」を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、教育活動の効率化を図る。</p>	<p>教務部門会議で「教育改革の課題と方策」に関する検討ワーキンググループを発足させ、教養教育を中心に、カリキュラムとその実施体制の現状分析を行った。教育活動の効率化と充実につながる改善方策として運営組織の改編とカリキュラムの再編について検討し、その基本方針を各学部で確認した。</p> <p>この基本方針に基づき、平成 21 年度実施を目途に、開講科目、科目負担等の詳細について検討を開始した。</p> <p>各学部でもカリキュラムの内容・実施方法について再検討を行い、経済学部では教養科目を中心に検討を進め、教育福祉科学部では教員養成に関する改革案を策定、工学部では昨年検討した専門基礎科目での改革を実施するとともに、基礎教育に関する検討委員会を発足させて教育内容・体制について検討した。</p> <p>また、医学部ではコアカリキュラムの推進とカリキュラム間の連携について検討するとともに、「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」を受けたカリキュラムの改定作業を行った。</p>
<p>【101】</p> <p>サバティカル制度の導入等、研究に専念できるような仕組みについて検討する。また、各種委員会の統廃合を行うことによって、日常的な研究時間の確保を図る。</p>	<p>【101】</p> <p>研究専念制度を検討し関係部門会議等で導入整備を行う。</p>	<p>研究者に研究以外の業務である、教育、学内委員会等の管理的業務などを軽減する方策としての部門会議制が研究に専念できる環境整備として機能しているかアンケート調査を行い検証した。</p> <p>また、研究専念制度を検討し、サバティカル研修制度の概要（案）を取りまとめた。</p>
<p>【102】</p> <p>国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み、その運用方法を改善する。</p>	<p>【102】</p> <p>基金を設立するための、活用方針、実施体制を整備する。</p>	<p>学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい、国際研究集会の開催、その他国際交流、学術研究の推進及び地域社会との学術交流について、事業費の配分を行った。</p> <p>国際交流・学術振興基金の再構築について、検討を開始した。</p>
<p>【103】</p> <p>新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などについて検討する。</p>	<p>【103】</p> <p>新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などに向けて基本方針に沿って、順次、整備充実する。</p>	<p>大学院経済学研究科博士（後期）課程を設置（平成 19 年 4 月開設）し、平成 19 年度から「留学生センター」を発展的に改組し「国際教育研究センター」を新設すること、さらに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能を「地域共同研究センター」に移行するとともに経済学部新たに「地域経済研究所」を設置した。</p>

		<p>また、産学官連携についての組織をイノベーション機構に設置し、窓口一元化のためリエゾンオフィスの設置の準備を進めるとともに（平成 19 年 4 月設置）、各種コーディネーターの連携の強化を図った。</p> <p>「附属図書館」と「総合情報処理センター」、及び、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」の統合後の新しい組織について検討を行い、平成 20 年 4 月に、それぞれ「学術情報拠点」「高等教育開発センター」として設置することとした。</p>
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	○ 地域社会及び国際社会に開かれた大学として, 地域社会, 産業界, 地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し, 社会貢献を充実させるための体制を整備する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策		
【104】 本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し, 地域との連携・貢献に役立てる。	【104-1】 教員評価システムのデータベースから公開ホームページの研究者総覧データベースに移行する手順について, 細部を見直し精度の高いものにする。 また, 県内自治体等との具体的な連携事業を公開ホームページに掲載する。	教員評価システムデータベースと研究者総覧データベースの連携について検討した結果, 毎月1度, 教員評価システムデータベースから研究者総覧データベースにデータを流し込むこととし, 常に最新の研究者情報が閲覧できるよう改善した。 県内自治体等との具体的な連携事業については, 公開ホームページに「自治体との連携事業実施報告書」を掲載した。
	【104-2】 県内町村との包括的な連携協力協定の締結を検討する。	協力協定が未締結であった4町村(玖珠町, 九重町, 日出町, 姫島村)と協定を締結し, 大分県及び県下の全市町村との協力協定締結を完了した。
	【104-3】 連携協力協定を実施した自治体との協力事業を推進する。	協定締結の自治体とは, 継続中の事業のほかにも新たな事業等についても積極的に協力をしており, このうち大分市に対しては, 産学官連携コーディネーターが中心となって市長のマニフェストである「ネクスト大分構想」の実現に向けた提案(約20件)を行っており, 施策の具体化に向けて協議中である。 また, 協定を締結した14市に, 現在実施中の事業等のほか来年度に予定

		<p>している事業等について、地域連携支援コーディネーターが各自治体を訪問してヒアリングを行った。この中で、専門知識を持った教員の紹介等、迅速な対応が可能なものは、すべて対応した。</p>
	<p>【104-4】 協力事業実施のための体制を整備する。</p>	<p>協力事業実施のための体制整備として、まず自治体からの問合せ窓口の明確化を図るため、平成19年4月にイノベーション機構に設置されたリエゾンオフィス窓口として周知した。</p> <p>また、多様な事業要請等に対応するため、イノベーション機構のコーディネーター連絡会を活用できるよう、リエゾンオフィスから各セクターに情報を提供・共有するシステムを構築した。</p>
<p>【105】 児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。</p>	<p>【105-1】 公開講座・公開授業のあり方について検討結果を教授会や管理委員会などに報告し、新しい実施の枠組みについて全学的合意を形成する。</p>	<p>公開講座専門委員会で公開講座・公開授業のあり方について検討を行った。公開講座専門委員会で成案の確定を行い、その後各学部教授会での意見聴取を経て、学内共同教育研究施設等管理委員会での制定に向けて精査を行った。</p>
	<p>【105-2】 大学開放事業の実施体制について検討し、大学開放事業についての実績や教育資源を活用できるよう整備する。</p>	<p>大学開放事業の実績が適切に評価されるシステムについては、教員評価の部分と教育・研究経費の支給の2つで検討を行った。大学開放シーズの把握については、把握方法やデータベース化などの方策について検討を行った。</p>
	<p>【105-3】 福祉科学研究センターは、県、地域行政機関、諸団体との共催による大規模なフォーラムを企画する。</p>	<p>連合大分の協力で「仕事と子育てに関する意識調査」を実施し、その結果も踏まえ、平成19年11月、iichiko 総合文化センター音の泉ホールにて、大分県、連合大分、大分労働局、大分県経営者協会との共催で、福祉フォーラムを実施した。</p>
	<p>【105-4】 福祉科学研究センターは、講演会を年3回以上実施し、専門的職業人及び一般住民への福祉に関するサービス向上を図る。</p>	<p>平成19年7月に同志社大学教授：上野谷加代子先生を講師に「福祉でまちづくりー計画的実践を通してー」と題して講演会を開催した。</p> <p>10月に別府市中心市街地活性化協議会と協力して、フランス、イギリスから講師を招き、国際シンポジウムを実施した。</p> <p>11月、大学の開放イベントで、おもちゃ福祉学会の協力でパネル展示や福祉おもちゃの体験会を開催した。</p>

		平成 19 年 11 月、NEDO との協力で、福祉用具フォーラムを実施した。
【106】 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。	【106-1】 自治体や諸団体と連携したプログラムの開発を継続し、実施体制を整備しつつ、プログラム数の増加を図る。	佐伯市をはじめとした自治体と連携プログラムの開発について協議を行った。JST の補助金によるプロジェクト「おおいたサイエンス交差点」事業について大分県立香々地青少年の家等と連携して、全 5 回のプログラムを実施した。
	【106-2】 サテライト講座と遠隔プログラムを合わせ、5 プログラム程度を実施する。その際、大分市産業活性化プラザを活用したサテライト講座を実施する。	豊後高田市との遠隔プログラムについては、豊の国ハイパーネットワークとケーブルテレビに接続し、学内設備を整備した。 また、公開講座「米水津塾」や JST の地域科学技術理解増進活動推進事業「おおいたサイエンス交差点」の 5 つのプログラム、大分市中小企業支援事業に協力した 2 プログラム（中小企業のための技術経営（MOT）実践講座、大分市産業活性化プラザ中小企業支援講座）などを実施した。
[教育]		
【107】 社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。	【107-1】 自治体や諸団体と連携したプログラムの開発を継続し、実施体制を整備しつつ、プログラム数の増加を図る。	豊後高田市との遠隔プログラムは継続して開発しており、佐伯市のサテライト講座も継続実施した。大分市とは中小企業の支援事業で連携して MOT 講座等複数のプログラムを立ち上げた。 また、今年度は、JST の地域科学技術理解増進活動推進事業に採択され、「おおいたサイエンス交差点」の 5 つのプログラムを実施した。
	【107-2】 サテライト講座と遠隔プログラムを合わせ、5 プログラム程度を実施する。その際、大分市産業活性化プラザを活用したサテライト講座を実施する。	豊後高田市との遠隔プログラムについては、豊の国ハイパーネットワークとケーブルテレビに接続し、学内設備を整備した。 また、公開講座「米水津塾」や JST の地域科学技術理解増進活動推進事業「おおいたサイエンス交差点」の 5 つのプログラム、大分市中小企業支援事業に協力した大分市産業活性化プラザ中小企業支援講座及び地域 MOT2 プログラムなどを実施した。
[研究]		
【108】 学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業	【108】 平成 18 年度の検討を踏まえ、産業界との連携・協力関係を推進するための方策を検討し、	公開ホームページをリニューアルし、ユーザビリティを向上した。また、産業界との連携を強化するため、イノベーション機構のホームページを新たに公開した。

界との連携・協力を促進する。	公式ホームページによる情報発信の強化を図る。	また、「大分市活性化プラザ」において、地域産業の活性化、地域の技術力向上をサポートするために、産学交流サロン及び中小企業支援講座に参画した。
<p>【109】 地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。</p>	<p>【109-1】 イノベーション機構のリエゾン機能の役割を明確化し、学内外に周知する。</p> <p>【109-2】 リエゾン機能の充実を図り、担当者のスキルアップを目指す。</p>	<p>平成19年6月、イノベーション機構リエゾンオフィスの設置とワンストップサービスの提供について、関係機関に周知した。 イノベーション機構コーディネーター連絡会において、産学官連携・共同研究支援・地域連携支援の各コーディネーターの連携の確認及びリエゾンオフィスとの情報共有方式等を協議して、対外的な窓口はリエゾンオフィスであることを確認（リエゾン機能の役割を明確化）した。</p> <p>研究・社会連携課に新たに配属された職員に対して、イノベーション統括マネージャーが、大分県の産業（主として製造業）の実態と大分大学における産学官連携の現状及び課題について研修させるプログラムを作成し、研修会を実施（5回シリーズ）することによって、産学官連携担当の職員が、その詳細を理解することができた。 リエゾンオフィスの設置について、公開ホームページやパンフレットのほか関係機関にはFAXも利用して周知したことにより、企業からの技術相談や自治体からの相談等が同オフィスに集約されてきており、窓口機能が充実した。</p>
<p>【110】 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。</p>	<p>【110】 外国の大学等との共同研究を実施する際の支援方策及び仕組みを検討策定する。</p>	<p>支援方策の検討の結果、諸外国、国内外を含めた共同研究を立ち上げるために必要なスタートアップ経費として学長裁量経費を配分した。 さらに、学内予算（間接経費）を有効に活用する仕組みについて検討した。 これらの方策により、外国の大学等との共同研究として、JST-MOST（中国）及びJSPS 二国間共同研究の申請、九州産業支援センターの環黄海枠による研究助成の採用による韓国ソウル大学との共同研究、ポーランド Szczecin 工科大学との共同研究をすでに実施している。 また、共同研究を推進するための国際シンポジウムを3回開催した。</p>

○ 産学官連携の推進に関する具体的方策		
<p>【111】 地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。</p>	<p>【111-1】 地域共同研究センターで、金融機関等との連携において、企業課題の探索を更に進め、大分大の地域産業界との連携を進めていく。</p> <p>【111-2】 イノベーション機構で、産学連携に関与する学外協力者の発掘を行い、他機関との新たな連携のあり方について検討を行う。</p>	<p>金融機関等のもつ地域企業の技術課題等のニーズを収集し、センターで行う企画、催し等へ反映させている。</p> <p>イノベーション機構において、産学官連携に関与してもらうため、新たに企業OB2名をコーディネーターに採用した。 本学が中心となって、地域の公私立大学等と連携して地域課題の解決に取り組む「地域連携研究コンソーシアム大分」を設立した。このコンソーシアムは、各大学等の研究者が、個々の得意分野を活かして新たな共同研究を開始し、地域の抱える課題を解決しようとするものである。 また、イノベーション機構の地域連携支援コーディネーターが、包括協力協定を締結している14市に対し、地域課題の調査及び連携事業の調査を行って報告書を作成し、今後の地域課題発掘のための基礎データをまとめた。</p>
<p>【112】 大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。</p>	<p>【112】 平成18年度の検討を踏まえ、知的財産本部及び同専門部門で、知的財産のライセンスとロイヤリティ取得による研究活動の活性化について、更なる検討を進める。</p>	<p>本年度も知的財産本部と(有)大分TLOが連携して、企業訪問時や企業への技術移転活動時に企業からのニーズの収集等を行い、研究者からの特許技術相談時に情報提供等を行った。また、大学知的財産アドバイザーが計画的に各研究者を訪問し、研究活動やその成果の重要性等について説明を行った。 さらには、知的財産本部ホームページに権利化された発明やライセンス及びロイヤリティ取得発明の事項等を掲載し、研究者に研究活動の活性化やインセンティブの促進を図った。</p>
○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策		
<p>【113】 単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。</p>	<p>【113】 教務部門会議は、大分県下の公私立大学等との間で単位互換を実施し、大分地区での遠隔授業を実施するとともに、共同授業、共同セミナーの開催の可能性についても引き続き協議を</p>	<p>立命館アジア太平洋大学との単位互換について、公開可能科目等の選定と受講方法について調整を行い、後期より単位互換を開始した。別府大学及び日本文理大学とも平成20年度の単位互換実施に向けて検討と調整を開始した。大分県立看護科学大学との間で、後期より遠隔授業を開始した。</p>

	行う。	
【114】 大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。	【114-1】 教務部門会議を中心に、平成 18 年度整備した研究生の受入れのための募集要項の広報と受入れの促進を行う。	本学のホームページに研究生の受入のための募集要項を掲載し、周知を図った。さらに、広範な広報のあり方、その可能性と効果について引き続き検討した。
	【114-2】 研究員、研究生の経済的援助策等を取りまとめ、受入制度の改善策を作成する。	研究員、研究生の受入については、研修経費の軽減を目的として、外部資金の公募に対して、受入計画の応募を行い、経済的援助を実施した。 学と学の融合による課題解決型共同研究の推進を目的として、地域連携研究コンソーシアム大分を設置し、大分県内の大学、企業の研究員・技術者を受け入れる基盤の整備を図った。
	【114-3】 地域 MOT 推進協議会の開催を始めとして、他機関との連携の中で MOT 教育カリキュラムの充実を図る。	学内外における MOT プログラムについて、他大学との連携を協議するとともに、大分市の委託を受け、市の施設において MOT 講座を実施した。 大分県地域 MOT 推進協議会とイノベーション機構の共催により、「最新！よくわかる中小企業のための MOT（技術経営）実践セミナー」と題した講演会を開催した。
【115】 大分 TL0 に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。	【115】 イノベーション機構において地域の公私立大学等との連携を深める。	イノベーション機構の地域連携支援コーディネーターが、包括協力協定を締結している 14 市に対し、地域課題の調査及び連携事業の調査を行って報告書を作成し、今後の地域課題発掘のための基礎データをまとめた。 また、本学が中心となって、地域の公私立大学等と連携して地域課題の解決に取り組む「地域連携研究コンソーシアム大分」を設立した。このコンソーシアムは、大分 TL0 に参加している本学と日本文理大学及び大分工業高等専門学校に加え、大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学、別府大学、立命館アジア太平洋大学が結集したもので、各大学等の研究者が、個々の得意分野を活かして新たな共同研究を開始し、地域の抱える課題を解決しようとするものである。 なお、同コンソーシアムは、7 部門の研究会を持ち、各研究会に各大学等の代表をコーディネーターとして配置して個別の共同研究を支援する体制とし、18 の共同研究が開始された。

<p>【116】 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。</p>	<p>【116】 公立図書館との横断検索システムを構築し、相互貸借サービスを試行し、本サービスの実施に向けての準備を行う。 大分県内の医療従事者に向けた医学文献デリバリーサービスを実施する。</p>	<p>従来の大学図書館・大分県立図書館7館に、新たに公立図書館10館を加えた横断検索システムを構築し、また、公立図書館との相互貸借サービスを試行的に開始した。 医学分館において大分県内医療機関への情報提供サービスとして試行していた図書館友の会サービスの内容を変更し、医療従事者個人を対象として医学文献デリバリーサービスを平成20年1月より開始した。</p>
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>【117】 留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。</p>	<p>【117-1】 「大分大学の国際交流に係る基本方針」を踏まえ、留学生センターの発展的改組等、必要な事項を実施する。</p> <p>【117-2】 留学生センター運営委員会は、これまで実施してきた地域との交流事業を基に、留学生と地域との交流を更に推進させ、地域貢献の充実を行う。</p>	<p>「国際教育研究センター」において、派遣学生の増と国際交流協定校の開発のための充実を図った。 国際理解教育科目や、英語圏への留学希望者の語学力向上を目指した科目の提供に向けた協議を開始した。10月に派遣留学説明会を実施するとともに派遣留学に関するホームページの充実に向けた作業を進めた。</p> <p>国際教育研究センター運営委員会は、有効な地域交流事業について定例行事化し、地域との継続的な交流事業を平成19年12月に実施した。 また、地域と留学生との交流を深めるため、交際交流ボランティア会や地域の自治会の協力を得て、食を通じた交流会「世界のダイニング」を大分市内長浜公民館で実施した。</p>
<p>【118】 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。</p>	<p>【118-1】 留学生センター運営委員会は、派遣留学個別相談及び協定校の資料の充実を行い、派遣留学説明会時の派遣から帰国した学生の報告会を充実させる。</p> <p>【118-2】 留学生センター運営委員会は、交流協定校を対象とする短期語学研修プログラムを整備する。</p>	<p>派遣留学対象である交流協定校の資料展示を充実した。 新規の交流協定校への調査訪問を継続して行い、その調査結果及び今回帰国する派遣留学生からの情報をまとめ、10月の派遣留学説明会において留学を希望する学生に情報を提供した。</p> <p>本学協定校の江漢大学（中国）、培材大学校（韓国）での「夏期語学・文化プログラム」について、掲示及びメール等で学生への周知を図った結果、培材大学校（韓国）での韓国語研修に6名の本学学生が参加した。</p>

<p>【119】 外国の大学との教育研究上の交流を推進する。</p>	<p>【119】 留学生センター運営委員会は、中間的点検・見直しに基づき、新たな交流協定校の拡大を図る。</p>	<p>学生の希望の多い欧米圏を新規開拓し、アーカンソー大学フォートスミス校（アメリカ）と学生交流協定を締結し、オスロ大学（ノルウェー）及びカーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学（ハンガリー）と交流協定（学術交流及び学生交流）を締結したほか、本学が国際交流の重点地域と位置付けるアジア圏においても、釜山大学校、江陵大学校、光州大学校（大韓民国）並びにフィリピン共和国のセントルークス病院と学術、学生交流協定を締結して、多様な協定校の拡大を図った。</p>
<p>【120】 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。</p>	<p>【120】 基金を設立するための、活用方針、実施体制を整備する。</p>	<p>学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい、国際研究集会の開催、その他国際交流、学術研究の推進及び地域社会との学術交流について、事業費の配分を行った。 国際交流・学術振興基金の再構築について、検討を開始した。</p>
<p>【121】 JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。</p>	<p>【121】 国際交流・学術振興基金の運用方針の見直しを行い、国際的教育貢献活動事業費を設置する。</p>	<p>開発途上国から JICA 奨学金留学生 2 名を受け入れ、教育貢献を行った。 国際交流・学術振興基金を活用して留学生に経済的支援を行い、国際教育貢献活動を推進した。</p>
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>【122】 医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。</p>	<p>【122-1】 福祉科学センターと大学院福祉社会科学研究科と連携を推進する。 概算要求「福祉のまちおこし事業」を通じて大学院福祉社会科学研究科と連携を強化する。 科研申請が採択されれば、大学院福祉社会科学研究科教員と「認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究」をテーマに共同研究する。</p>	<p>大分市及び自治会、別府市及び別府市中心市街地活性化協議会と協力・連携し、大学院福祉社会科学研究科の教員・学生と共に、両地域で福祉のまちおこし調査研究事業を実施した。その一環として、同志社大学社会学部から講師を招き、講演会及び研究会を実施した。 連合大分の協力で「仕事と子育てに関する意識調査」を実施した。 大分市等と協力して、認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究を実施した。</p>



	<p>【122-2】</p> <p>医学，看護学関係と福祉との総合した研究を推進する。</p> <p>概算要求「福祉のまちおこし事業」を通じて医学，看護学関係教員との連携を推進する。</p> <p>科研申請が採択されれば，医学，看護学関係教員と「認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究」を進める。</p>	<p>大分市及び自治会，別府市及び別府市中心市街地活性化協議会と協力・連携し，医学，看護学教員と共に，両地域で福祉のまちおこし調査研究事業を実施した。その一環として，同志社大学社会学部から講師を招き，講演会及び研究会を実施した。</p> <p>大分市等と協力して，医学，看護学教員と共に，認知症高齢者の地方型サポートネットワーク形成の研究を実施した。</p>
	<p>【122-3】</p> <p>国内外，特にアジア諸国を含めた諸外国の教員・研究機関との連携を推進する。</p> <p>具体的には韓国江南大學校江南総合社会福祉館センターとの交流を行なう。</p> <p>また，韓国から講師を招き学術講演会を企画する。</p>	<p>別府市中心市街地活性化協議会と共催で，フランス，イギリスから講師を招き，国際シンポジウムを実施した。</p> <p>韓国江南大學校江南総合社会福祉館センター及び江南大學校を訪問し，共同研究会を実施した。</p> <p>また，学術講演会の講師に予定していた咸世南教授と協議し実施を平成20年度とすること並びに同講演会を別府市との共同イベント事業として企画・実施することとした。</p> <p>スウェーデンのメーラダーレン大学を訪問し，共同研究会を実施した。</p>
<p>【123】</p> <p>教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに，留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。</p>	<p>【123-1】</p> <p>大分市の協力を得て設置した，中国武漢市の活動拠点の積極的な運用を進めると同時に武漢市に立地している大学との協定締結を積極的に進める。</p>	<p>中国武漢市の活動拠点に備え付けの本学広報誌を最新のものに入れ替えて，積極的な運用（広報活動）に努めた。また，武漢市に立地している大学との協定締結の検討を行った。</p> <p>国際交流課の職員を中心として中国武漢市を訪問し，帰国留学生と交流すると共に大分大学武漢拠点における広報体制を強化すべく大分市武漢事務所との協力関係を築いた。</p>
	<p>【123-2】</p> <p>日本人学生のアカデミックイングリッシュ対策等，派遣留学推進のための事業充実を行う。</p>	<p>派遣留学に関するホームページの充実等，学生が派遣留学を選択できる体制を整備するとともに，アカデミックイングリッシュ能力を測定するためのTOFFL試験を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	○ 地域における中核的医療機関として、高度な医療技術の開発と提供をとおして、倫理観豊かな医療人の育成を図るとともに、地域医療の向上に貢献する。
------	-------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	
○ 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策					
【124】 臓器別、機能別診療体制に移行する。		III	(平成 16～18 年度の実施状況) 平成 17 年 1 月から、28 の診療科からなる臓器別、機能別診療体制に移行した。 平成 18 年 3 月に戦略的企画部門会議で、この臓器別、機能別診療体制の移行について、評価を行い、患者さんにとって求める診療科が分かりやすくなり、病院全体として良好に機能していることを確認した。	(平成 18 年度完了)	
	【124】 平成 18 年度に実施済のため平成 19 年度は年度計画なし		(平成 19 年度の実施状況) 【124】 診療科名の検討など、移行後の検証を引き続ぎ行った。		
【125】 緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。		IV	(平成 16～18 年度の実施状況概略) 平成 16 年度に緩和ケア支援チームを設置し、依頼のあった患者さんへチーム医療の提供を開	(平成 18 年度完了)	

			<p>始した。</p> <p>この緩和ケア支援チームの院内の活動内容について、ポスターを掲示し、患者さんや家族の方に周知するとともに、病院連絡会で医療従事者に報告した。</p> <p>また、平成 17 年度、平成 18 年度には院内セミナーを開催し、緩和医療の質の向上を図った。</p> <p>さらに、平成 17 年度には院内緩和ケアマニュアルを作成し、平成 18 年度には癌疼痛ガイドラインを作成し、各病棟へ配布した。</p> <p>院外においては、平成 17 年度のアジア太平洋ホスピスカンファレンスや日本緩和医療学会、日本看護学会での発表を行った。</p>		
	<p>【125】</p> <p>平成 18 年度に実施済のため平成 19 年度は年度計画なし</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【125】</p> <p>毎週火曜日に緩和ケア支援チームによるカンファレンス及び回診を実施するほか、1 日平均約 7 名の患者さんから緩和ケアの依頼を受けて緩和ケア支援を行った。</p> <p>また、看護師を対象に、緩和ケアに関する学習会を開催した。</p> <p>さらに、平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」、9 月に腫瘍内科、10 月に「腫瘍センター」を設置し、緩和医療の提供体制が指定要件である大分県がん診療連携拠点病院として、平成 20 年 2 月に指定を受けた。</p>		
<p>【126】</p> <p>地域医療連携センターを充実させる。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>毎年 6 月に、関連病院の院長を対象とした大分大学連携病院長懇談会を開催し、関係強化を</p>	<p>がん診療相談支援室を地域医療連携センター内に設置し、引き続き地域医療機関と</p>	

		<p>図った。</p> <p>毎年、大分県内医療機関に年4回「かけはし」を送付し、広報活動を行った。</p> <p>地域医療連携センター主催で、地域医療機関も参加できる講演会を毎年開催し、啓蒙活動を行った。</p> <p>平成16年度に大分県内の医療機関情報の電子化を図った。</p> <p>また、ソーシャルワーカー1名を増員した。</p> <p>クリニカルパス充実のためのパス研究会を開催（平成16年度1回、平成17年度4回）し、パスの普及に努めた。</p> <p>平成18年度に社会福祉外来を試験的に開設し、外来患者サービスの向上に努めるとともに、検査外来を開設し、大分県内の医療機関に案内状を送付し、周知を図った。</p> <p>また、クリニカルパス充実のため、診療録記録委員会の下部組織としてパス小委員会を設け、電子パスの作成を行った。</p>	<p>の連携を密に保つなど、引き続き地域医療連携施設との関係強化を図る。</p>	
	<p>【126-1】</p> <p>地域医療連携施設との関係強化を図る。外来検査依頼システムの浸透を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【126-1】</p> <p>大分大学連携病院長懇談会を開催し、関係強化を図った。</p> <p>また、外来検査依頼システムの浸透を図るため、大分県内の全医療機関に検査外来案内及びFAX紹介用紙などを再送した。</p>		
	<p>【126-2】</p> <p>電子カルテ導入を目的とした、パスの浸透を図り、診療に役立つ体制を構築する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【126-2】</p> <p>電子パスを増やすため、パス委員会を設置し、パスの院内統一用語を作成するとともに、電子</p>		

	<p>【126-3】 県内の医療施設・福祉施設の情報を集積し、医療相談と退院支援部門の充実を図る。退院調整スクリーニング票を試験的に導入し、退院支援を図る。</p>	<p>パスの説明会を2回開催し、全診療科が電子パスの作成に着手した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【126-3】 医療相談は、退院調整とともに電子カルテによる依頼が可能であり、経過はカルテに記載し、情報共有した。 医療機関の情報更新を図っており、退院支援部門の充実を図った。退院調整スクリーニング票を試験的に使用して、早期介入による退院支援を図った。</p>	
<p>【127】 ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 大分市、由布市の市報掲載及びボランティアセンターの斡旋等によりボランティアの増員(19名)を進め、患者サービスの充実に努めた。毎年、研修会及び懇談会を実施した。 平成18年度にボランティア室を設置し環境を整備した。 また、職員を対象に寄贈図書を募り、各診療科外来に患者用図書を整備した。</p> <p>III</p>	<p>ボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を図る。</p>
	<p>【127】 大分市等の市報への掲載及びボランティアセンターの呼びかけによる募集を引き続き行い、更なるボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を図る。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【127】 市報掲載及びボランティアセンターの斡旋等によりボランティア 18 名を増員した。 職員からの寄贈図書により各病棟に患者用図書を整備した。 季節の貼り絵等による環境美化、手術衣の補修等の裁縫ボランティアなどの活動が拡大した。</p>	

			<p>患者サービス向上を目的としたボランティア研修会（6月・10月）を実施した。</p> <p>ボランティアと病院関係者（病院長，看護部長，事務部長等）の懇談会（3月）を実施した。</p>		
<p>【128】</p> <p>病院経営戦略を企画し実行するために，戦略的企画部門を設置する。</p>		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に病院将来計画委員会，病院将来計画小委員会，経営改善委員会，病床配分検討専門委員会を統合し，「戦略的企画部門会議」を新設し病院管理運営を一本化した。</p> <p>さらに，戦略的企画部門会議において，病床再配分，ICU増床及び検査外来の実施など，主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討・提案し，健全経営に貢献した。</p>	(平成18年度完了)	
<p>【128】</p> <p>平成18年度に実施済のため平成19年度は年度計画なし</p>			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【128】</p> <p>平成19年10月より，非常勤の医療担当理事が，常勤の医療・研究担当理事となったことにより，戦略的企画部門会議は，理事室の病院経営企画部門会議へ移行した。</p> <p>戦略的企画部門会議において，院内保育所の設置及びコメディカルスタッフの増員など，主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討し提案した。</p>		
<p>○ 倫理観豊かな医療人育成の具体的方策</p>					
<p>【129】</p> <p>新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>毎年，研修医との意見交換会等の実施により研修プログラムの問題点等を把握し，センター運営会議等において検討を行い，次のような改</p>	<p>研修医の要望を調査し，引き続き可能な箇所から，研修プログラムの改善を行っている。</p>	

			<p>善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒後臨床セミナーの実施によるカリキュラムの充実</li> <li>・ ガイドライン策定による研修医の医療安全対策の充実</li> <li>・ 2年次研修医に対する救急部（当直）研修の実施</li> <li>・ 細切れ（1か月×6科）の1年次内科研修を，2か月×3科（5グループの診療科から3つを選択）にしたことによる研修期間の改善</li> </ul> <p>平成18年度に卒後臨床研修センター棟の建設により，優れた研修環境を提供した。 また，ホームページのリニューアルにより，情報発信を充実した。</p>		
	<p><b>【129】</b> 研修医の要望を調査し，引き続き可能な箇所から，研修プログラムの改善を行っていく。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） <b>【129】</b> 研修医との意見交換会における改善要望を踏まえ，細切れ（1か月×3科）の1年次外科研修期間を，10月から1.5か月×2科（従来の3科から2つを選択）に改善した。</p>		
<p>○ 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p>					
<p><b>【130】</b> 診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し，中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各診療科等が行っている診療技術のうち，複数診療科が共同開発することにより高度先進医療への発展可能な技術の募集を行い，優れているものを選定して開発費を補助するなど，高度先進医療開発を促進した結果，以下のような，</p>	<p>（平成19年度完了）</p>	

	<p>【130】 中期目標達成のため、19年度に申請(届出)を行う。</p>		<p>高度先進医療の承認を受けた。 ①腹腔鏡下腓部分切除術(体尾部切除を含む):平成17年12月承認 ②硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療:平成19年2月承認</p>		
<p>【131】 臨床試験を推進する。</p>	<p>【131-1】 当院だけでなく大分地区の複数の医療機関と共同受注する治験の受託増加を目指す。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度に豊の国臨床試験ネットワークを立ち上げ、30施設の参加医療機関とともにネットワーク治験を稼動させた。</p>	<p>早期臨床試験や国際共同治験を行う基盤整備並びに一元的に管理ができる臨床試験ネットワークを構築する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【131-1】 平成19年度の厚生労働省公募事業である、臨床研究基盤整備推進研究「医療機関における臨床研究実施基盤整備研究」に採用された。上記事業の採用施設は「治験中核病院」に認定されたが、全国10施設であり、大阪以南では本学が</p>		



	<p>【131-2】 高度先進的医療を担う大学病院の特徴を活かして、早期の治験 (Proof of Concept 試験を含む早期第2相試験, 特殊病態下における臨床薬理試験など) や国際共同治験のための臨床試験基盤整備を行う。</p>	<p>唯一である。 なお、大分地区の複数の医療機関と共同受注する治験 (豊の国臨床試験ネットワーク) は、現在、6件であり、昨年度(3件)に引き続き増加傾向である。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【131-2】 7月に、厚生労働省から中核的に治験や臨床研究に取り組む医療機関として「治験中核病院」に選定された。 また、学内外の競争的資金を獲得し、国立大学病院では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit;CTU) (病床数19床)の平成20年4月への開設に向け、人材育成及びインフラ整備を実施した。</p>	
	<p>【131-3】 真に機能する治験ネットワークの構築に向けて、他大学病院との連携、他地区ネットワークとの連携を進めると同時に、大分地区ネットワークの拡充とネットワーク治験の実績を増やす。また、ネットワークによる教育・研修支援も充実させる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【131-3】 治験ネットワークについては、「豊の国臨床試験ネットワーク」に加え、大分大学を中心として臨床薬理専門施設を持つ6大学病院によるグローバル早期臨床試験を推進するための「大学病院ネットワーク」(大分大学, 愛媛大学, 浜松医科大学, 聖マリアンナ医科大学, 昭和大学, 北里大学東病院)を設立して、グローバル早期臨床試験を推進する基盤整備を行った。</p>	
<p>○ 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>			
<p>【132】 効率的かつ適切な職員配置</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 医療技術専門職として医療技術の質の向上を</p>	<p>(平成18年度完了)</p>

<p>の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。</p>	<p>【132】 平成18年度に実施済のため平成19年度は年度計画なし</p>		<p>図り、高度な技術提供に努め、診療部門病院管理部門との密接な協力体制を確立することを理念とする医療技術部を平成18年度に設置した。</p>		
<p>○ 医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策</p>			<p>(平成19年度の実施状況) 【132】 医療技術部運営会議において、運営の基本方針を定めた。</p>		
<p>【133】 医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 従来のインシデント報告システムについて、医療情報管理システム更新時に電子カルテシステム内で登録する、新インシデント報告システムを平成17年度に導入した。 平成18年度からインシデント報告事例については毎週事例検討を行い、注意を要する事例については、月毎に院内全部署へ注意喚起する体制を構築した。 外部の有識者を加えた事故調査委員会の設置や、患者・家族、報道機関等の対応についても想定したマニュアルを整備した。 また、医療安全管理業務の増加や専門性への対応及び医療事故が発生した場合に迅速な対応がとれるように、院内措置により医療安全管理部准教授を配置した。</p>	<p>医療事故防止対策と発生時の対応及び医療事故発生時における学外専門医の参加による内容評価システムについて検証し、必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【133-1】 効率的な病院経営に与えるインシデント報告の効果について検証するために、平成19年度は、各部署におけるイ</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【133-1】 平成18年1月から平成19年10月までのインシデント報告数と病床稼働率、延べ入院患者数</p>		

ンシデント報告数と病床稼働率、延べ入院患者数等の比較検討を行い、経年的変化について解析する。

【133-2】

誤薬予防対策として導入されたダブルチェックについて、その実施状況と効果を検証する。

の比較検討をインシデント報告システムにより行った。月毎の入院延べ患者数や稼働率はそれぞれ15000～16000人、85～90%を推移していたが、インシデント報告者数は80～160件と大きく変動が認められた。

当初予想した入院延べ患者数とインシデント報告件数の正比例関係は認められず、入院患者の増加に伴う業務の多忙さからインシデントが増加するという推定は否定的な結果であった。しかしながら、入院患者1人当たりのインシデント報告率を解析すると、平成18年、19年ともに5月、6月は0.8～1.0%と平均0.6%と比べ高い傾向にあった。5月、6月は新入の医師や看護師が実務活動に従事する時期に当たり、こうした時期のインシデント防止策の徹底が重要であることが明らかとなった。

(平成19年度の実施状況)

【133-2】

誤薬防止策として導入したダブルチェック体制について、5つの部署でその効果の検証を行った。第1処方箋処理者が処理後、第2チェック者が誤りに気づき誤薬が防止された割合は5つの部署ではやや差がみられ、0.2%～1.0%であった。

こうした結果は、ダブルチェックを確実に行うことにより安全で、誤りのない薬剤投与を行うことが可能となることを示し、ダブルチェック体制の定着を今後も進めていく必要があることが確認された。

## 【133-3】

パンフレット・患者教育等による患者参加の医療安全の実践を試みる。

## 【133-4】

医療安全マニュアル改訂版の周知を行うとともに、その実態把握を行う。

(平成 19 年度の実施状況)

## 【133-3】

全入院患者に対して、転倒転落、無断離院の防止に関するパンフレットの配布を開始した。配布開始前の転倒転落インシデント報告件数は 1 年間に 269 件であった。

パンフレット配布開始後の 1 年間の転倒転落インシデント報告件数は 267 件で、パンフレット配布によるインシデント減少効果は認めなかった。しかしながら、患者参加型のインシデント防止は今後の医療において重要な役割を果たすものであり、引き続き医療安全の実践に積極的に取り組んでいく。

(平成 19 年度の実施状況)

## 【133-4】

4 月に医療法施行規則が改正され、これに対応するため「医療安全管理指針」及び「医療安全管理マニュアル」の見直しを行った。

8 月に指針を改定し、マニュアル(総論)を制定した。指針及びマニュアル(総論)は、本院の医療安全管理に対する取組や、心構えについて記述しているものであり、病院従事者に広く周知する必要があることから、ホームページに掲載するとともに、ポケット版マニュアルを作成した。

ポケット版マニュアルについては、11 月に配布し講習会を行ったことにより、ほぼ全職員が指針、総論を理解できている。今後は、新規採用者にも同様の講習を行って配布をしていくこととしている。

<p>【133-5】 e-Learning について、試験的な実施を行 う。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【133-5】 e-Learning については、医療安全管理部ホー ムページ内に問題集を作成し、院内の全ての BUNGO (大分大学病院情報管理システム) 端末よ り供覧可能とした。その結果、各職員が時間の あるときにいつでも、どこでも医療安全管理に 関する造詣を深めることができる体制となっ た。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部と附属校園が連携を強化し、共同研究体制の整備を図る。</li> <li>○ 附属校園の学校運営の改善に関わる諸問題を附属校園全体の体制の中で解決する。</li> <li>○ 附属学校の教育体制の改編を視野に入れて入学者選抜の整備・改善を図る。</li> <li>○ 公立学校との人事交流の体系化を図る。</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定		
○ 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策						
<b>【134】</b> 学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。		III	(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学部と附属学校園の連携を強化するためのシステムを構築するために、「人材バンク」をイントラネットとして完成させ、学部教員の半数以上が登録した。 平成 18 年度には、各附属校園が、人材バンクを利用した数領域の連携推進プロジェクトを試行した。また、学部・附属連携推進委員会における検討を踏まえ、教員評価の項目として「附属学校園との連携の推進」を位置づけた。	学部と附属校園の組織的な連携による教育研究について検証し、必要に応じて改善するとともに、更なる連携・協力を実現する。		
	<b>【134】</b> 学部・附属連携推進委員会は、試行したプロジェクトの改善点を勘案し、連携のためのプランを提示する。		(平成 19 年度の実施状況) <b>【134】</b> 各附属校園において、学部との連携推進プロジェクトを推進するとともに、学部・附属連携推進委員会において、学部と附属校園との連携			

			推進のためのプランを検討し素案を策定をした。		
○ 学校運営の改善に関する具体的方策					
<p><b>【135】</b></p> <p>各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>正副校園長のリーダーシップの下で地域のニーズを把握するために「開かれた学校づくり協議会」を正副校園長会に位置づけており、学校評議員や保護者の意見・各種アンケートを実施し、附属学校の教育研究体制について検討した。</p>	<p>教育研究の内容・体制についての情報公開に努め、自己評価、外部評価等を参考にしながら教育研究体制を検証し、必要に応じて改善を図り、地域のニーズに対応した教育研究体制を構築する。</p>	
	<p><b>【135】</b></p> <p>開かれた学校づくり協議会は、学校研究に対するより広汎な地域のニーズについての調査結果を基に課題の解決策を策定する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p><b>【135】</b></p> <p>各附属校園においては、公開研究発表会をはじめ各種研修会・研究会を実施し、附属学校の教育実践・教育研究の考え方を広めた。</p> <p>また、各種研修会の成果と課題、新教育課程の方向性を基に、次年度へ向けた教育研究改善計画を策定した。</p>		
<p><b>【136】</b></p> <p>校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>正副校園長連絡会議を中心に、協働を生み出す学校運営を計画的に実施し、検証の結果得られた問題点に対する改善策を策定した。</p>	<p>新教育課程を踏まえた交流教育のあり方を検討し、実施計画を策定し実施するとともに、必要に応じ改善を図る。</p>	
	<p><b>【136】</b></p> <p>校園長・副校園長連絡会議は、改善された実施計画により再度実践し、残された問題・改善の方策を検討する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p><b>【136】</b></p> <p>四校園間の授業交流や合同での集会を実施するとともに、各校園ごとの避難訓練や、合同による防犯訓練を実施した。</p> <p>四校園集会・授業交流等の成果と課題を基に</p>		

			次年度四校園集会・授業交流等の実施要項案を検討した。		
○ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策					
<p><b>【137】</b></p> <p>附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。</p>	<p><b>【137】</b></p> <p>各校園ごとに見直したカリキュラムについて、12年間を見通して、幼・小、小・中のつなぎの部分を中心に検討し、カリキュラムを作成する。また、養護学校との連携教育に向けて福祉教育のあり方について、共通テーマと目標を設定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 16 年度に幼・小・中一貫教育、養護学校との連携を推進する委員会を設置し、協議を開始した。</p> <p>平成 17 年度には、カリキュラムの編成に向けて教科・領域の目標や内容を検討するとともに、授業交流や子どもの意識調査並びに教師の意識調査を実施した。</p> <p>平成 18 年度は、調査結果の分析や生活面の調査を行うとともに、授業公開や実践交流を行いながら到達目標や子ども像について検討した。</p>	<p>幼稚園と小学校、小学校と中学校の接続カリキュラムを策定するとともに、各校園の教師による授業参観・合同授業等を行い、策定したカリキュラムを検証し、必要に応じて改善し、一貫教育体制作りを推進する。</p> <p>また、特別支援学校と共通テーマにそって交流活動を行い、福祉教育について協議を深める。</p>	
			<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p><b>【137】</b></p> <p>幼稚園と小1のカリキュラムを分析し、接続期の内容・方法を照合しながら内容の接続を中心にしたカリキュラムを作成した。</p> <p>小6と中1は、学習面と生活面の指導内容を洗い出し、一部の教科指導の関連部分についてカリキュラムを作成した。</p> <p>特別支援学校と附属幼稚園・小学校・中学校との交流については「互いの人権を尊重し、かわりを深めていく」という目標を設定し、共通テーマ「出合い・ふれ合い・つなぎ合いみんなが輝く附属の子をめざして」を位置付け、交流活動を実施している。</p>		



<p>【138】 附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 16 年度に、四校園正副校園長、教頭、入試委員等の構成による「入学者選抜検討委員会」を開催し、これまでの附属校園の入学者選抜体制の実態について、現状分析と調査を行った。</p> <p>平成 17 年度には、他大学の附属校園による入学者選抜方法に関する調査結果などの情報収集を行った。</p> <p>平成 18 年度は、入学者選抜体制と四校園の一貫教育体制との関係について学部とともに検討した。</p>	<p>総合的な入学者選抜体制の充実を図るため、附属学校園入学者選抜検討委員会において、幼・小・中一貫教育の目標・内容に関連した入学者選抜方法等について、引き続き協議するとともに、入学者選抜の実施状況を検証し、必要に応じ改善する。</p>	
<p>○ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>			<p>【138】 入学者選抜検討委員会は、学部と連携して附属校園一貫教育体制に基づいた総合的な入学者選抜のあり方とその改善策を検討する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【138】 四校園の教育目標を踏まえ、幼・小・中での身につけたい力と子どもの姿を整理した。</p> <p>また、幼・小・中で実施している教育のねらいと評価についての検査項目を明らかにした。</p> <p>さらに、募集人数との関係も含め、入学者選抜のあり方について協議した結果、附属中学校の入学試験における抽選を廃止した。</p> <p>加えて、幼稚園と小1、小6と中1の選考についての検査内容についても合同研究をした。</p>	
<p>【139】 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>「現職教職員研修委員会」を設け、円滑な人事交流の推進及び各校園の特色づくりに資する研修の在り方等について協議した。</p>	<p>研修の一層の充実に努めるとともに、大分県教育委員会が実施する研修制度に変更があれば速やかに協議を行い、</p>	

		<p>また、大分県教育委員会との協議を重ね、学部独自に「10年経験者研修実施要項」を策定し、人事交流を円滑に行うとともに、研修の充実を図った。</p>	<p>対応する。</p>	
	<p>【139】 現職教員研修委員会は、3年次の企画に基づき、県教委等で行う現職教員研修に参加するとともに各校園で研修を実施し、特色ある校園づくりの視点からの反省に基づき平成20年度に向けて見直し・修正を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【139】 「10年経験者研修」「キャリアアップ研修」とともに、大分県教育委員会の協力を得て、計画的に研修を行った。 また、各校園の研修とともに、四校園合同の研修も実施し、特色のある指導の充実・改善を図った。 大分県教育委員会は、次年度も現行の研修体制を継続する予定であり、附属校園においても現行の体制で次年度臨むことを確認した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### 【教育研究の等の質の向上の状況】

#### 1. 教育方法等の改善

##### (1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 教養教育の責任ある実施体制として全学教育機構を設置することを決定した。
- 2) VODコンテンツの充実を図り、「グローバルキャンパス」の呼称で本格的な運用を行った。
- 3) 高大連携を強化するため、大分県教育委員会と協力協定を締結すると共に、県立高等学校との連携協力協定を締結した。

##### (2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 医学系研究科では、博士課程の4専攻を平成20年度から改組して「医学専攻」に一本化することを決定し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の3つの教育分野の新設を図った。
- 2) 経済学研究科では、修士課程を改組して、修士課程を博士前期課程に移行するとともに、マネジメント、地域政策、経済社会環境の3つの領域に関する高度な研究にもとづいて、地域経済の発展、地域づくりを担う、高い創造性と専門性、研究能力を備えた職業人の養成をめざす博士後期課程を設置した。
- 3) 平成19年度から、大学院担当教員を対象にしたFD活動として、講演会を実施した。

##### (3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 1) Webを利用した履修登録や成績評価を行える新教務情報システムを導入し、試験運用を開始した。

##### (4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 1) 工学研究科の入試で英語科目としてTOEICの導入を開始した。
- 2) 医学部では学士編入学試験において、地域枠を設定した。
- 3) 全国大学生調査（全国大学生調査コンソーシアム・東京大学大学経営政策研究センター実施）に参加し、実態調査を実施した。
- 4) 平成19年度から、県立看護科学大学との間で相互配信の遠隔授業を開始した。
- 5) 全学共通科目として「障害者ボランティア講座」を開設した。この受講生は平成20年度に大分県で開催される全国障害者スポーツ大会のボランティア要員として活動する。

##### (5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 1) 高等教育開発センターはe-Learningの利用を充実させるために、電子ホワイトボードを活用した授業及びこれを使ったVODコンテンツの利用促進のための講習会を行った。VODコンテンツにおいては、「グローバルキャンパス」の名称で本格的な運用に取り組んだ。  
また、FD研修会のきっちょうむフォーラムでWebClassなど用いた授業実践事例を報告し、利用状況向上のための啓発活動を行った。

#### 2. 学生支援の充実

##### (1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 1) 再チャレンジを希望する社会人に対する授業料免除制度を新たに整備した。
- 2) 学生向けなんでも相談「キャンパスカフェ」を「キャンパスライフなんでも相談室」に改称し、相談員を充実させた。

- 3) 「学長と学生の意見交換会」や「教員と学生との意見交換会」を実施した。
- 4) 聴覚障害学生用FM補聴器を導入した。

### (2) キャリア教育, 就職支援の充実のための組織的取組状況

- 1) 再チャレンジ支援室の設置により, 本学卒業生(修了生)への再就職支援体制を強化した。
- 2) 体系的なキャリア形成教育の実施により, 低学年次から職業意識の啓発を促すこととした。
- 3) 卒業生, 修了生によるキャリアサポーター制度を導入した。

### (3) 課外活動の支援等, 学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 1) 「活き<sup>2</sup>プロジェクト」を募集し, 7件のプロジェクトを採択した。
- 2) 学生寄宿舎の補修, 改善を実施した。

## 3. 研究活動の推進

### (1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 1) 「学長裁量経費」を, 公募制による重点分野配分の方式に加えて, より機動性を発揮できる形になるように, 学長自身による戦略的枠組みを設置した。
- 2) 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため, 「学長裁量定員」を確保し, 医工連携・産学官連携・教育方法の改善充実・福祉科学分野など, 戦略的分野に重点的に配置した。
- 3) 研究設備整備の充実を図るため, 「施設設備整備マスタープラン」を作成し, 学長裁量経費による設備の更新を行った。
- 4) 校舎改修等の工事において, 共用実験室・共用研究室などの共用スペースを確保した。

### (2) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 1) 学内共同教育研究施設等の整備のため, 「先端医工学研究センター」を設置した。
- 2) より強力な活動推進のため, センターの再編・統合を, 「生涯学習教育研究センター」と「高等教育開発センター」, 「附属図書館」と「総合情報処理センター」について実施した。
- 3) 「留学生センター」を発展的に改組し, 「国際教育研究センター」として, 留学生交流業務に加えて, 学術交流業務も行うこととした。

### (3) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 1) 研究支援体制の充実のため, 研究・社会連携部を改編した。
- 2) 研究環境の整備のため, 各種委員会の統廃合を検討し, 全学委員会の統廃合及び理事室部門会議への移行を行った。

## 4. 社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

### (1) 大学等と社会の相互発展を目指し大学等の特性を活かした社会との連携, 地域活性化・地域貢献や地域医療等, 社会への貢献のための組織的取組状況

- 1) **地域社会との連携のための広報活動**
  - ① 大学から効果的に情報発信するため, ホームページの全面リニューアルを行ったほか, 「研究者の受賞情報」のページを新たに公開した。
  - ② 各部課の広報担当者を集めて「広報担当者連絡会」を開催して, 情報の共有化等について高い意識を持つよう啓発した。
  - ③ 教育・研究・社会連携に関して大分大学の活動等を紹介する新聞広告を, 九州山口地域を対象とした新聞及び地元新聞に3回に亘って実施した。

## 2) 地域との連携

- ① イノベーション機構に地域連携支援コーディネーターを配置し、県や各自治体との連携を図る体制を整備した。
- ② 同コーディネーターは、包括協力協定を締結している大分県及び14市に対して、連携事業の調査並びに地域課題・ニーズの調査を行い、報告書を作成した。
- ③ 包括協力協定について、3町1村との締結を終えて、県下の全ての自治体と協定締結を完了した。

## 3) 大学開放イベントなど

- ① 第1回アジア水サミットのさきがけのイベントとして、「アジアにおける環境と水」をテーマに、総合地球環境学研究所から研究者を招いて特別講演会を行ったほか、日本人学生と留学生を交えた討論会を実施した。
- ② 子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、5つのコースを設けて科学を楽しんでもらう企画「おおいたサイエンス交差点」をJST（独立行政法人科学技術振興機構）の支援を受け実施した。

## (2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

### 1) 産学官連携に係る取組

- ① イノベーション機構の窓口としてリエゾンオフィスを開設し、企業や自治体からの相談や問合せに対して一元的で迅速な対応を可能にしたことにより、産学官連携の推進を図った。
- ② イノベーション機構に所属する共同研究支援、産学官連携、地域連携支援の各コーディネーターを集めて「コーディネーター連絡会」を月例で開催し、情報の共有化を図り、外部資金獲得に向けて組織的に活動できる体制を整備した。
- ③ 地域の産業界、自治体のニーズに応えるため、本学が中心となり県内の7つの大学等が連携し、各大学等の研究者が研究テーマごとに専門を活かした共同研究を行う組織として、「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。

## 2) 知的財産戦略のための取組

- ① 職務発明の法人承継について、将来的な維持管理のための経費、労力等を鑑みて、法人として権利承継すべき発明等について「本学教員から発明届けが出された発明についての権利承継の是非の判断基準について」並びに「審査請求及び機関帰属発明の権利放棄の判断基準並びに外国出願の取扱いについて」を策定した。
- ② JSTとの共催で新技術説明会を開催し、プレゼンテーションを行った10件のうち特に4件には複数の企業からの面談希望があった。

## 3) 特許出願に関すること

- ① 知的財産本部兼務スタッフ及び大学知的財産アドバイザーが各研究者を計画的に訪問し、知的財産の重要性・発掘等に関しての相談・助言等を行い、出願数の現状維持に努めた。

## (3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

### 1) 体制の強化について

「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組し、国際交流の体制を強化した。

### 2) 留学生の受入増について

- ① NAFSA総会・留学生フェア、EAIE総会・留学生フェア、APAIE会議などに参加、現地を訪れて直に外国の大学と情報交換を行ったほか、「IPOU及び二豊プログラム」の広報を行った。
- ② 留学生数の受入増についての点検・評価に基づき問題点の確認を行い、新たな授業科目の開設や研究生受入の出願資格の一部緩和を行った。
- ③ 「国際教育研究センター」の外国語ホームページに、従来の英語、中国語に加え、ハンガルのページを新設した。
- ④ 学生の希望の多い欧米圏を新規開拓し、アーカンソー大学フォートスミス校

(米国)と学生交流協定を締結し、オスロ大学(ノルウェー)及びカーロリ・ガーシュパール・カルビン大学(ハンガリー)と交流協定を締結したほか、本学が国際交流の拠点と位置付けるアジア圏においても、釜山大学校、江陵大学校、光州大学校(以上、大韓民国)並びにフィリピン共和国のセントルークス病院と学術、学生交流協定を締結した。

### 3) 留学生の派遣増

- ① 「国際教育研究センター」の設置により、留学生派遣の教育体制を整備した。
- ② 留学を希望する学生への説明会を開催し、留学希望者への対応を強化した。
- ③ 大学の広報誌において派遣留学をしている学生の体験記事を積極的に掲載し、留学派遣のマインドの醸成を積極的に推進した。

### 4) 留学生と地域との交流

- ① 地域の行事である「チキリンばやし」や「火群まつり」に本学留学生が参加したほか、12月には地域住民と連携して留学生が母校の料理を紹介するイベント「世界のダイニング」を開催した。
- ② 地域の小学校の国際交流のために本学の留学生を派遣して交流を深めた。

## 5. その他

### (1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- 1) これまで単位互換を行っている大学・高専との協定を改正し、新たに、立命館アジア太平洋大学・別府大学・日本文理大学と、単位互換協定を締結した。
- 2) 大分市・別府市の6大学1高専が結集し、大分大学がリーダーシップをとり、各大学等の研究者が多様に連携して共同研究を行い、地域課題を解決していく「地域連携研究コンソーシアム大分」を組織した。
- 3) タイ・ベトナム・フィリピン・ドミニカ・トルコ・ポーランド・韓国などの大学・研究所・病院との共同研究を行った。

- 4) 地域の大学等が連携することにより地域課題を解決するスキームとして、本学が主幹校となって「地域連携研究コンソーシアム大分」を県内6大学等と連携して組織し、各大学の研究者が個々の得意分野を活かしながら、共同研究を始めており、研究成果を基にした外部資金の獲得も視野に入れている。

### 【附属病院について】

#### 1. 特記事項

##### (1) 平成16～18事業年度

- 1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
  - ① ネットワークによる臨床試験の推進体制として、大分地区医療機関の治験実施と教育研修は、本院臨床薬理センターと医学部医学科創薬育薬医学講座(平成18年4月開設の寄附講座)が支援し、地域住民とボランティアの支援は、NPO法人「豊の国より良き医療と健康づくり支援センター」(平成18年1月設立)が行う体制を構築した。
- 2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
  - ① 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究に積極的に取り組んでいる。
- 3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
  - ① 7対1看護体制にするため、看護師の確保に努めた。

4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

特になし

(2) 平成19事業年度

1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ① 治験中核病院に認定され、新薬が患者さんへいち早く使用される体制を整えることとし、平成20年度に早期臨床試験専用施設を開設する予定である。
- ② 平成16年度以降に、次の5件の先進医療の承認を受け、中期計画に掲げる「中期目標期間中3件承認」の目標を上回った。
  - a 腹腔鏡下痔部分切除術（体尾部切除を含む）：平成17年12月承認
  - b 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療：平成19年2月承認
  - c 悪性黒色腫または乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索：平成19年6月承認
  - d 超音波骨折治療法：平成19年6月承認
  - e 眼底三次元画像解析：平成19年10月承認

2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ① 平成19年4月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」、9月に腫瘍内科、10月に腫瘍センターを設置し、平成20年2月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ② 重症患者治療に対応するため、救急部及びICUの機能を充実させるため改修工事を行い、平成19年11月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。

3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ① 7対1看護体制を確立した。
  - ② 平成19年8月に医療法施行規則の改正に対応した、医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行うとともに、平成20年4月に臨床工学技師3名を増員し医療機器の安全管理体制を強化することとしている。
- 4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成19事業年度の状況

特になし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 平成16～18事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 平成17年1月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

ア 平成18年4月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を設置した。

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

① 医療提供体制の整備状況

ア 平成16年8月に日本医療機能評価機構 Ver. 4.0 の認定を受けた。

イ 平成17年1月に内科領域及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備し、患者に分かりやすい診療体制にした。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

ア 平成18年8月に医療安全管理部に専任の教員を配置し、専任の看護師長と副部長2名体制とした。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

ア 毎年、患者満足度調査を実施し、その結果を、病院広報誌「かけはし」や院内掲示板に公表するとともに、職員の意識徹底を図るためスローガンを定めるなど、改善事項、要望事項について検討・実行した。

イ 毎年、ボランティアに研修会を開催するとともに増員を図り、患者サービス向上のため、ボランティアによる支援を拡大している。

ウ 年2回、附属病院ふれあいコンサートを実施した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

ア 手術部及び救急部の機能を充実するためや重症患者治療に対応するため、手術部及び救急部の改修工事を実施した。

イ 平成18年4月から、抗がん剤治療を外来通院で行える外来化学療法室を稼働した。

ウ 平成19年1月から、敷地内全面禁煙とし、禁煙の支援・教育を行う禁煙外来を稼働した。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

① 管理運営体制の整備状況

ア 平成19年3月に優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する、診療教授等の称号付与制度を制定した。

イ 平成18年10月に医療技術専門職として医療技術の質の向上を図り、高度な技術提供に努め、診療部門病院管理部門との密接な協力体制を確立することを理念とする医療技術部を設置した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

ア 平成18年10月に国立大学附属病院感染対策協議会が行う感染対策についての点検(他大学の感染対策に関わる医師2名、看護師1名による訪問調査)を受けた。

イ 調査の結果、改善支援のための勧告及び提言を受け、以下の対策を行った。

- a 広域抗菌薬や抗 MRSA 薬使用時は感染制御部へコンサルトするように、また、抗菌薬使用時は微生物検査を実施するように各診療科へ通知を行った。
- b カルバペネム系抗菌薬については、「使用届出制」を導入した。
- c 感染制御部リンクナース体制を導入した。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

ア 病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討し提案している。

- a 病棟クラークの導入 (16) ※数字は実施年度を示す。以下同様。
- b NICU の増床 (16)
- c 後発医薬品の採用拡大 (16, 17)
- d 年間稼働目標の設定 (16, 17, 18)
- e 医療材料費の削減 (16, 17, 18)
- f 病床再配分 (16, 17, 18)
- g 差額病室の模様替えによる料金改定 (17)



- h 外来化学療法開始 (17)
- i 附属病院の再整備 (17)
- j 救急部診療体制の整備 (18)
- k ICUの増床決定 (18)
- l 手術室整備 (18)
- m リハビリテーション部の体制整備 (18)
- n 7:1看護体制への移行 (18)  
等

#### ④ 収支の改善状況

- a 病棟クレーク導入による請求漏れの減少 (16)
- b 節水コマ導入による上下水道料の削減 (16)
- c 後発医薬品導入拡大による経費削減 (16, 17)
- d 緩和ケア診療加算等各種加算の算定開始による増収 (16, 17, 18)
- e NICUの増床による増収 (17)
- f 画像デジタル化によるシネフィルム料の削減 (17)
- g 医療材料の値引率の拡大による経費削減 (17, 18)
- h 外来化学療法開始による増収 (18)  
等

#### ⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

- ア 「地域医療連携センター」にて、地域医療機関（特に大分県内の病院及び診療所）との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を通して、連携を図っている。
- イ 毎年、大分大学連携病院長懇談会を開催し、県内の医療機関・福祉機関（連携病院）とのネットワーク構築を図っている。
- ウ 平成18年7月に地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設し、本院が有するCT, MRI, 核医学, 上部消化管内視鏡, 心臓超音波の各検査による高度医療情報を地域医療機関に速やかに提供するシステムを確立した。
- エ 地域の病院との連携を図り、患者紹介率50%以上を維持している。

#### (2) 平成19事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組 (教育・研究面の観点)

##### ① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 平成19年7月に厚生労働省治験中核病院に選定され、院内では、国立大学病院内では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit;CTU) (病床数19床)の平成20年4月への開設に向け、人材育成及びインフラ整備を実施した。

##### ② 教育や研究の質を向上するための取組状況

- ア 平成19年4月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置した。
- イ 平成20年4月に運動器疾患に悩む国民のQOLの向上に寄与するため、寄附講座「人工関節学講座」を設置することとした。

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

##### ① 医療提供体制の整備状況

- ア 中期目標期間中に3件の先進医療の承認を受けることとしており、既に5件の承認を受けた。
- イ 平成19年4月にリハビリテーション部に作業療法士3名, 言語聴覚士1名, 理学療法士3名を増員した。
- ウ 平成19年11月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。

##### ② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

ア 平成19年8月に医療法施行規則の改正に対応した, 医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行うとともに, 平成20年4月に臨床工学技師3名を増員し医療機器の安全管理体制を強化することとしている。

### ③ 患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

ア 市報掲載、ボランティアセンターの斡旋等によりボランティアを増員し、季節の貼り絵等による環境美化、手術衣の補修等の裁縫ボランティアなどボランティア活動を拡大した。

### ④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

ア 平成19年9月に腫瘍内科、平成19年10月に腫瘍センターを設置した。

イ 平成20年2月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

### 3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

#### ① 管理運営体制の整備状況

ア 女性医師・看護師の職場環境の改善策として、平成19年7月に院内保育所を設置した。

#### ② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

特になし

#### ③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

ア 病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、主に病院収入増及び経費削減の方策を機動的・戦略的に検討し提案している。

平成19年10月からは、医療担当の理事を非常勤の理事(医療担当)から常勤の理事(医療・研究担当)に変更したことにより上記戦略的企画部門会議を廃止し、理事(医療・研究担当)の下、病院長、副病院長等の構成による病院経営企画部門会議を設置して、病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。

- a 精神科作業療法室設置
- b 院内保育所の設置
- c 手術枠の見直し
- d 看護師の増員
- e 薬剤師の増員

- f 放射線技師の増員
- g 臨床工学技師の増員
- h 外来クラークの導入
- i 外来化学療法室の増床
- j 早期臨床試験専用施設の開設
- k 病床再配置
- l 経費削減ワーキングの設置等

#### ④ 収支の改善状況

- a リハビリテーション料Ⅰの算定開始による増収
- b 7:1看護体制移行による基本診療料の増収
- c 手術室整備による手術料の増収
- d 臨床工学技師増員による人工透析室稼働上昇による増収
- e 医療材料の値引率の更なる拡大による経費削減
- f 井水活用による上水道料の経費削減
- g ボイラー燃料を重油からガスに切り替えることによる経費削減等

#### ⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

ア 大分県から、地域医療を支える病院における小児科、産婦人科医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」を受託した。

### 【附属学校について】

#### 1. 平成16～18事業年度

##### (1) 学部学生の教育の充実

教育実習期間中の実習生の授業や代表による提案授業に学部学生を参加させ、附属学校園の教員と共同で分析・指導を行った。

##### (2) 附属学校園の幼児・児童・生徒の教育の推進

附属学校園は、保育や教科の授業づくりのための学習会に、教育福祉科学

部から、指導助言者を招聘するとともに、教育実践総合センターとの連携により、幼児・児童・生徒の学力向上に努めた。

### (3) 地域教育への貢献を推進

附属学校園は、教育福祉科学部の教員と確かな学力の定着に向けた研究を行うとともに、大分県教育委員会と情報交換をしながら地域教育への貢献に努めた。

### (4) 附属学校園の研究の充実

附属学校園の公開研究会発表会等に教育福祉科学部や大分県・大分市等から、指導助言者を招聘し、研究の方向や方法について指導を受けた。

## 2. 平成 19 事業年度

### (1) 学部学生の教育の充実

教育実習期間中の実習生の授業や代表による提案授業に学部学生を参加させ、附属学校園の教員と共同で分析・指導を行った。

### (2) 学部教員による出前授業を推進

学部教員による出前授業を推進し、幼児・児童・生徒だけでなく保護者等も対象にした出前授業を実施し、教材内容や指導法等の教育一般及び子育てについての理解を深めるとともに共通の取組を行った。

### (3) 附属学校園の幼児・児童・生徒の教育の推進

附属学校園は、保育や教科の授業づくりのための学習会に、教育福祉科学部から、指導助言者を招聘するとともに、教育実践総合センターとの連携により、幼児・児童・生徒の学力向上に努めた。

### (4) 学部教員と連携した研究を推進

教育福祉科学部教員と附属校園との共同研究プロジェクトや姉妹校である韓国自閉症養護学校ミラル学校との教員の研究交流等、学部教員との共同研究を実施するとともに、教育福祉科学部教員の指導を受けることにより、附属学校教員の専門分野の知識を深め、教師力を高めた。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額
-------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 24億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 24億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----------------------

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院特別医療機械整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成18年度決算において文部科学省から繰越しが認められた320百万円を含む剰余金（目的積立金）1,264百万円から老朽建物の改修，各部局における教育研究向上のための事業に充てた外，医学部附属病院検査部改修事業等，診療体制強化を図った。</p>

**VII その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・デジタル画像断層撮影システム	総額 880	長期借入金 (535)	・(旦野原他)耐震対策事業 人文実験研究管理棟(教育福祉科学部) 体育館(附属中学校) 管理研究室棟(経済学部) 体育館	総額 2,164	施設整備費補助金 (1,073)	・(旦野原他)耐震対策事業 人文実験研究管理棟(教育福祉科学部) 体育館(附属中学校) 管理研究室棟(経済学部) 体育館 ・災害復旧工事	総額 2,163	施設整備費補助金 (1,075)
・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (345)			長期借入金 (1,038)			長期借入金 (1,035)
					・附属病院特別医療機械 臨床検査統合管理システム 放射線治療システム			
			・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)

注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況



Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教員について</p> <p>①教員人事の方針</p> <p>a. 教育・研究という本来の目的を適切に達成するためには、「教育公務員特例法」に基づいて行われてきた教員人事の意義と役割を今後も尊重し、その精神、考え方を基本とする。</p> <p>b. 附属学校教員は、現行の人事システム（県との人事交流）を基本とする。 このため、大分県教育委員会と現在取り交わしている「教員の人事交流に関する覚書」を継続し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>②任期制 現在、医学部の助手について任期制が導入されているが、全学的に教育・研究上の必要性和人事交流の活性化等を勘案し、導入について検討する。</p> <p>③兼職・兼業 教職員の本務、特に学生教育への影響に配慮し、本学と教職員個人との利益相反が生じることがないように、明確なガイドラインを作成する。 ただし、産学官連携の推進や社会貢献のための兼職・兼業については、制限を緩和し、公共性や社会への貢献度の度合いにより、勤務時間内に行うことも可能とする。</p> <p>○職員について</p> <p>①採用</p> <p>a. 平成17年度以降については、「九州地区国立大学法人職員採用試験」を導入し、その結果により採用を決定する。</p> <p>b. 上記以外に、特定の専門的知識、実務経験、資格等が求められる分野（法人経営、国際交流、産学連携等）については、民間人の選考採用を導入する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の配置状況及び平成19年度からの新しい教員の職階制について検証する。</li> </ul> <p>(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。</li> </ul> <p>(3) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員については、合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに、事務系職員については、適切な人事考課の導入に向けて試行を実施する。</li> <li>・ 職員表彰規程に基づき、特に顕著な業績を上げた教職員を表彰する。</li> </ul> <p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柔軟で多様な人事制度の更なる推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『「(2) 研究に関する目標を達成するための措置」 P166, 計画番号【85】参照』</li> <li>・ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P36, 計画番号【159】参照』</li> <li>・ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P44, 計画番号【166】参照』</li> <li>・ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P45, 計画番号【168】参照』</li> <li>・ 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P47, 計画番号【170】参照』</li> </ul>



<p>②人事交流</p> <p>a. 幹部職員</p> <p>(1)各大学等から文部科学省の登用面接試験を受けて幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、できる限り早期に出身大学等の周辺のブロックに戻るよう配慮し、以後基本的には、当該ブロック内の人事交流システムの中で交流人事を行う。</p> <p>(2)文部科学省を経験し幹部職員となった者 本人の意向等に配慮しながら、大学からの申し出を基本として、学長と文部科学省との十分な協議・合意の下で、全国レベルの人事交流を行う。</p> <p>b. 一般職員 組織の活性化、職員の能力向上のため、九州地区ブロックで九州地区の大学間で人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 77,487百万円(退職手当は除く)</p>	<p>③ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>任期制を拡大する。</li> </ul> <p>④ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな人件費シミュレーションをもとに、点検を行いながら適正かつ効率的な人事管理を推進する。</li> <li>平成17年度の常勤役員報酬(基本給, 諸手当)及び常勤職員給与(基本給, 諸手当, 超過勤務手当)に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。</li> <li>外部資金による人材確保の促進を図る。</li> </ul> <p>(4)安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業医, 衛生管理者の巡視による危険物等の管理体制の点検を引き続き行い, 必要な改善を図る。</li> </ul> <p>② 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属学校の児童・生徒の安全を確保するため, 訓練を継続して実施し, 安全確保を徹底する。</li> <li>災害対策マニュアルに沿って環境の安全を確保するとともに, 学生の安全確保について, 学生支援部門会議において具体的に検討を進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P50, 計画番号【174】参照』</li> <li>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P56, 計画番号【181】参照』</li> <li>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P56, 計画番号【181T】参照』</li> <li>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P57, 計画番号【182】参照』</li> <li>『「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」P123, 計画番号【219】参照』</li> <li>『「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」P126, 計画番号【223】参照』</li> <li>『「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置」P127, 計画番号【224】参照』</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>める。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数1454人 また、任期付職員数の見込みを105人とす る。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み13,125 百万円</p>	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<b>教育福祉科学部</b>	<b>980</b>	<b>1,117</b>	<b>114</b>
学校教育課程	400	459	115
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	228	114
人間福祉科学課程	380	430	113
<b>経済学部</b>	<b>1,240</b>	<b>1,474</b>	<b>119</b>
経済学科	520	1,457	119
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※ 20	17	85
<b>医学部</b>	<b>820</b>	<b>838</b>	<b>102</b>
医学科	560	565	101
(うち医師養成に係る分野)	(560)		
看護学科	260	273	105
<b>工学部</b>	<b>1,500</b>	<b>1,774</b>	<b>118</b>
機械・エネルギーシステム工学科	320	376	122
生産システム工学科		14	
電気電子工学科	320	390	122
知能情報システム工学科	280	340	121
応用化学科	240	267	111
福祉環境工学科	320	372	121
建設工学科		5	
福祉環境工学科		10	
第3年次編入学	※ 20	22	110
(学士課程合計)	<b>4,540</b>	<b>5,203</b>	<b>115</b>

※学科毎の収容定員の区別なし

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>教育学研究科</b>	<b>78</b>	<b>96</b>	<b>123</b>
学校教育専攻	12	23	192
(うち修士課程)	(12)		
教科教育専攻	66	73	111
(うち修士課程)	(66)		
<b>経済学研究科</b>	<b>40</b>	<b>54</b>	<b>135</b>
経済社会政策専攻	16	19	119
(うち修士課程)	(16)		
地域経営政策専攻	24	35	146
(うち修士課程)	(24)		
<b>医学系研究科</b>	<b>62</b>	<b>44</b>	<b>71</b>
医科学専攻	30	13	43
(うち修士課程)	(30)		
看護学専攻	32	31	97
(うち修士課程)	(32)		
<b>工学研究科</b>	<b>270</b>	<b>271</b>	<b>100</b>
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	67	124
(うち修士課程)	(54)		
電気電子工学専攻	54	55	102
(うち修士課程)	(54)		
知能情報システム工学専攻	48	54	113
(うち修士課程)	(48)		
応用化学専攻	42	38	90
(うち修士課程)	(42)		
建設工学専攻	30	30	100
(うち修士課程)	(30)		
福祉環境工学専攻	42	27	64
(うち修士課程)	(42)		

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
福祉科学研究科	24	26	108	教育福祉科学部附属小学校	720	717	100
福祉社会科学専攻	24	26	108	(学級数 18)			
(うち修士課程)	(24)			教育福祉科学部附属中学校	480	480	100
(修士課程合計)	474	491	104	(学級数 12)			
経済学研究科	3	4	133	教育福祉科学部附属幼稚園	160	159	99
地域経営専攻	3	4	133	(学級数 5)			
(うち博士課程)	(3)			教育福祉科学部附属特別支援学校	60	51	85
医学系研究科	120	110	92	(学級数 9)			
病態制御医学専攻	44	32	73				
(うち博士課程)	(44)						
生体防御医学専攻	24	28	117				
(うち博士課程)	(24)						
分子機能制御医学専攻	40	47	118				
(うち博士課程)	(40)						
環境社会医学専攻	12	3	25				
(うち博士課程)	(12)						
工学研究科	36	49	272				
物質生産工学専攻	18	20	111				
(うち博士課程)	(18)						
環境工学専攻	18	29	161				
(うち博士課程)	(18)						
(博士課程合計)	159	163	103				

## ○ 計画の実施状況等

### (1) 課程毎の合計について

#### (教育福祉科学部)

3つの課程合計で137名が定員を上回って在籍している。このうち101名が入学者の超過数であり、残りの36名は学業不振及び体調不良による留年生である。

特に、入学者の超過数については、多くの募集単位で募集人員が数名と小規模であることが原因である。

対策としては、今後の入試方法のあり方等を検討する委員会を設置し、現在、具体策の検討を行っている。

また、「国立大学の学部における定員超過の抑制について」の通知を受け、平成20年度入試から定員超過率110%内を維持する方向で、入試判定を実施したところである。

#### (経済学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

なお、学生の所属学科は、1・2年次は学科に所属せず、3年次進級時に決定するため、定員充足率は学部全体のものである。

留年に対しては、全体指導として、対象学年ごとの履修指導内容の改善を教務委員会により進め、進級卒業が滞りのないよう図っている。同時に、留年など成績・出席不良の学生個々には、教務・学生生活委員会が個別学習・生活相談を実施しており、これらの取組により従来に比べ留年生は減少傾向にある。

#### (医学部)

医学部においては、入学を辞退する合格者が少ないため、ほぼ定員どおりの合格者を決定する。入学辞退により入学定員に満たない場合は、追加合格を行い欠員を補充するため、定員充足率が大幅に変動することは少ない。

また、入学後の留年対策として、進級判定での成績不振者に対し教務委員長、指導教員による十分な学習・生活相談を実施している。その他オフィス・アワー、キャンパスライフなんでも相談室の設置等、学生生活面でのサポートも充実するよう努力をしている。

#### (工学部)

定員充足率が高いのは、留年生の存在が主な理由である。

留年生を減らす対策としては、個別指導を行うとともに、GPA等を利用して「進路変更勧告書」などを提示して早期に注意を喚起する体制で取り組んでいる。また、学期毎の保護者への成績通知あるいは「進路変更勧告書」を成績不振者の保護者へも送付するなど、学生の修学状況の保護者への情報提供を行い、保護者からの協力支援も要請するなどの取り組みを実施している。

さらに、平成20年度からは、成績不振の学生については、より早い時期にその状況を把握し、「学業不振にかかわる注意」を提示することによって注意を喚起し、指導を行う体制をとることとした。

#### (教育学研究科)

学校教育専攻に収容定員のほぼ2倍の学生が在学しているのは、学校教育専攻には教育学、教育心理学、幼児教育、障害児教育の4つの系があり、志願者が多い場合、例年ひとつの系で最大2～3人多く合格させているからである。入学後に十分な学習ケアを行っており、このことによる履修上の支障はない。

教科教育専攻では、長期履修及び休学者等による過年度生が6名おり、入学時の定員充足率が低くなっている。平成11年度に学部を改組し、教員養成の課程を縮小したため、学部からの志願者が減少したことによる。対策として、現職教員や他大学からの進学者を確保するため教育委員会への要請や広報活動に努めている。また、入試時期についても、学部学生が志願しやすい時期を検討、実施している。

#### (経済学研究科)

博士前期課程については、平成18年度からコース制を導入するなど、2専攻の見直しを行い、各専攻とも定員を満たしている。

また、博士後期課程については、平成19年度に設置したが、定員3名に対して4名が入学し、順調にスタートしている。

**(医学系研究科)**

修士課程については、収容定員に満たない状況であるが、定員充足率の向上を図るために、平成 20 年度以降において、看護師、薬剤師、放射線技師等に対してがん医療に特化した実践型教育を行い、学位（修士）の取得とともにがんのチーム医療に貢献できる高度職業人を養成する「がん医療に携わる職業人養成コース」を設置する計画である。

博士課程についても収容定員に満たない状況であるが、高い臨床能力と研究能力を併せ持った臨床医を養成するために、平成 20 年度から現 4 専攻を改組し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん研究領域」を擁する医学専攻を設置する予定であり、定員充足率の向上が見込まれる。

**(工学研究科)**

博士前期課程については、指導教員の指導により留年する学生の減少に努めている。また、工学研究科で充足率が 100%を超えている件については、授業やガイダンスなどで進学の意義などを話すなど、進学意欲を向上させる取り組みを行ってきており、その効果が現れてきたためであり、今後もこの努力を継続する予定である。ただし、このところ就職状況が好調なため進学意欲に若干の陰りが伺えるため、注意して進路指導を行う必要がある。

博士後期課程については、指導教員の指導により留年する学生の減少に努めている。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育福祉科学部	980	1,115	2	0	0	0	14	34	26	1,075	109.7%
経済学部	1,240	1,474	6	1	0	0	27	106	85	1,361	109.8%
医学部	820	838	0	0	0	0	19	29	25	794	96.8%
工学部	1,500	1,774	20	0	14	0	46	146	123	1,591	106.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	96	1	0	0	0	3	6	6	87	111.5%
経済学研究科 修士課程	20	28	13	1	0	0	3	8	7	17	85.0%
経済学研究科 博士前期課程	20	26	13	0	0	0	1	0	0	25	125.0%
経済学研究科 博士後期課程	3	4	1	0	0	0	0	0	0	4	133.3%
医学系研究科 修士課程	62	44	1	0	0	0	1	3	3	40	64.5%
医学系研究科 博士課程	120	110	9	7	0	0	8	22	14	81	67.5%
工学研究科 博士前期課程	270	271	15	3	2	0	8	2	2	256	94.8%
工学研究科 博士後期課程	36	49	15	6	4	0	5	11	8	26	72.2%
福祉社会科学部 修士課程	24	26	2	0	0	0	2	4	4	20	83.3%

## ○計画の実施状況等

経済学研究科 博士後期課程	収容定員が極めて小さいため、1名超過しただけで130%以上の数値になってしまう。
---------------	------------------------------------------

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育福祉科学部	980	1,116	2	0	0	0	17	40	32	1,067	108.9%
経済学部	1,240	1,460	8	0	0	0	31	91	76	1,353	109.1%
医学部	820	830	0	0	0	0	6	26	21	803	97.9%
工学部	1,500	1,780	24	0	15	0	38	170	141	1,586	105.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	85	2	1	0	0	2	5	4	78	100.0%
経済学研究科 修士課程	40	53	25	3	0	0	5	8	7	38	95.0%
医学系研究科 修士課程	62	30	1	0	0	0	2	4	3	25	40.3%
医学系研究科 博士課程	120	90	10	5	0	0	9	26	16	60	50.0%
工学研究科 博士前期課程	270	336	16	3	3	0	10	11	11	309	114.4%
工学研究科 博士後期課程	36	40	12	6	3	0	4	9	6	21	58.3%
福祉社会科学部 修士課程	24	27	3	0	0	0	0	2	2	25	104.2%

## ○計画の実施状況等

該当なし	該当なし
------	------



## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育福祉科学部	980	1,118	2	0	0	0	33	47	38	1,047	106.8%
経済学部	1,240	1,442	7	0	0	0	33	105	85	1,324	106.8%
医学部	820	838	0	0	0	0	5	40	32	801	97.7%
工学部	1,500	1,742	21	0	12	0	46	142	122	1,562	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	68	3	1	0	0	2	4	4	61	78.2%
経済学研究科 修士課程	40	50	22	2	0	0	5	4	4	39	97.5%
医学系研究科 修士課程	62	29	2	1	0	0	5	2	2	21	33.9%
医学系研究科 博士課程	120	103	10	2	0	0	19	30	20	62	51.7%
工学研究科 博士前期課程	270	347	14	3	2	0	9	6	4	329	121.9%
工学研究科 博士後期課程	36	46	14	7	2	0	3	16	14	20	55.6%
福祉社会科学研究科 修士課程	24	23	3	0	0	0	1	3	3	19	79.2%

## ○計画の実施状況等

該当なし	該当なし
------	------

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育福祉科学部	985	1,115	2	0	0	0	24	47	47	1,044	106.0%
経済学部	1,245	1,447	5	0	0	0	27	117	104	1,316	105.7%
医学部	820	846	0	0	0	0	10	44	34	802	97.8%
工学部	1,500	1,769	18	0	10	0	36	165	133	1,590	106.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	71	4	1	0	0	1	7	5	64	82.1%
経済学研究科 修士課程	40	44	17	2	0	0	2	3	3	37	92.5%
医学系研究科 修士課程	62	30	2	1	0	0	1	0	0	28	45.2%
医学系研究科 博士課程	120	119	12	2	0	0	13	42	26	78	65.0%
工学研究科 博士前期課程	270	326	10	2	1	0	5	11	11	307	113.7%
工学研究科 博士後期課程	36	51	17	10	1	0	5	11	10	25	69.4%
福祉社会科学部 修士課程	24	19	2	0	0	0	0	2	2	17	70.8%

## ○計画の実施状況等

該当なし	該当なし
------	------